

市 税 概 要

< 令 和 5 年 度 >



【九十九島湾】



佐 世 保 市

市 民 憲 章

美しい西海の自然、悠久(ゆうきゅう)の歴史、豊かな風土・文化に恵まれた私たち佐世保市民は、世界に開かれたまちの住民として進取(しんしゅ)の心を持ち、平和と郷土の限らない発展を願って、この憲章を守ることを誇りとします。

1. 私たちは、力を合わせ、絆を大切にし明るい家庭と豊かな郷土をつくりましょう。
1. 私たちは、力を合わせ、人に親切にし感謝の心を育てましょう。
1. 私たちは、力を合わせ、美しい海や山を守り住みよい環境をつくりましょう。
1. 私たちは、力を合わせ、お年寄りを敬い子どもを健やかに育てましょう。
1. 私たちは、力を合わせ、安全で安心なまちをつくりましょう。

平成25年4月1日

目 次

第1章 市の概況と機構等

1. 佐世保市の概況	
(1) 面積・人口等の推移	1
(2) 市域の変遷	2
(3) 市域の拡張	2
2. 佐世保市の行政機構等	
(1) 佐世保市行政機構図	3
(2) 財務部の機構及び職員配置と事務分掌(税務関係3課のみ)	7
(3) 税務事務従事手当	10

第2章 財政と市税

1. 財 政	
(1) 一般会計規模	11
ア. 歳 入	11
イ. 歳 出	13
(2) 年度別基準財政収入額・基準財政需要額調	13
(3) 徴税費等に関する調	15
2. 市税に関する調	
(1) 市税納期限等一覧表	17
(2) 税率の変遷	18
別表(1) 市民税(個人)所得割の税率	19
別表(2) 市民税(法人)均等割の税率	20
別表(3) 軽自動車税の税率	21
ア. 種別割	21
イ. 環境性能割	26
(3) 年度別市税収入状況比較表	27
(4) 当初予算額調	28
(5) 市税当初予算額調	29
(6) 市税決算額調	29

(7) 市税の市民負担額に関する調	30
(8) 市税収納明細表	31

第3章 賦 課

1. 市民税に関する調

(1) 個人の市県民税課税額	33
(2) 個人の市民税納税義務者	34
ア. 個人均等割の納税義務者	34
イ. 個人の所得割・均等割の納税義務者	34
(3) 個人の市民税に係る特別徴収義務者	34
(4) 個人の市民税所得者区分別課税状況	35
(5) 個人の市民税課税標準段階別納税義務者	35
(6) 市民税関係諸表	36
ア. 総所得金額	36
イ. 区分別所得金額	36
ウ. 所得控除	37
エ. 税額控除	37
オ. 所得割の納税義務者数及び所得割額	38
カ. 課税状況調による所得割総括表	40
キ. 課税状況調による所得控除額	40
ク. 課税状況調による課税標準額及び税額控除額	41
ケ. 課税状況調による資格別所得割額	41
(7) 法人市民税調定額	42
(8) 法人市民税の納税義務者数	42

2. 固定資産税に関する調

(1) 固定資産税調定額	43
(2) 納税義務者	43
(3) 土地筆数・家屋棟数	43
(4) 地積(床面積)・評価額・課税標準額	44
(5) 土地・家屋・償却資産の段階別納税義務者及び課税標準額等	47
ア. 土 地	47
イ. 家 屋	47
ウ. 償却資産	47

(6) 平均価格・提示平均価格	48
(7) 新築住宅に対する減額	49
(8) 交付金及び納付金	49
(9) 償却資産課税標準額	50
(10) 固定資産評価審査委員会に関する調	50
ア. 委員の数	50
イ. 報酬	50
ウ. 書記	50
エ. 審査申出状況	50
(11) 特別土地保有税審議会に関する調	50
(12) 土地・家屋及び償却資産の年度別課税標準額	51
3. 軽自動車税に関する調	
(1) 車種別登録台数	52
4. 市たばこ税に関する調	
(1) 年度別課税本数・調定額	53
5. 特別土地保有税に関する調	
(1) 年度別調定額	53
6. 都市計画税に関する調	
(1) 年度別課税標準額・調定額	54
7. 入湯税に関する調	
(1) 年度別客数・調定額	54

第4章 納 税

1. 納付状況に関する調	
(1) 口座振替における市税の納付状況	55
ア. 口座振替納付済人員	55
イ. 口座振替済状況	55
ウ. 口座振替加入率	56
エ. 口座振替実績	56

(2) コンビニエンスストアにおける市税の納付状況	57
(3) キャッシュレス収納における市税の納付状況	57

第5章 徴 税

1. 徴税に関する調

(1) 市税収納状況	58
(2) 督促状発付件数	58
(3) 督促状発付後の収納状況	59
(4) 財産別差押実績	59
(5) 税目別・財産別差押状況	60
(6) 公売及び交付要求等による受入内訳	60
(7) 不納欠損状況	60
(8) 滞納処分の停止状況	61
(9) 滞納繰越状況	61
(10) 過誤納金還付状況	61
(11) 附帯納金収入状況	61

第6章 そ の 他

1. 証明・閲覧に関する調

(1) 年度別証明・閲覧件数	62
----------------------	----

2. 国民健康保険税に関する調

(1) 世帯数及び被保険者数の推移	63
(2) 保険税率の推移	63
① 医療給付分	63
② 後期高齢者支援金分	63
③ 介護給付金分	64
(3) 保険税調定額の推移	64
① 医療給付分	64
② 後期高齢者支援金分	64
③ 介護給付金分	64
(4) 決算額の推移	65

(5) 課税額等の推移	65
① 医療給付分	65
② 後期高齢者支援金分	66
③ 介護給付金分	66

第1章 市の概況と機構等

1. 佐世保市の概況

本市は、九州の北西端、長崎県の北部に位置し、市中心部から長崎市までは約80km、福岡市までは約100km、東京まで約1,000km、中国上海市まで約800kmの距離にある。

総面積は426.01km²で、烏帽子岳、将冠岳、牧の岳、国見山等の山系が連なり、臨海部ではリアス海岸と大小の島々が織り成す複雑な自然景観は、西海国立公園「九十九島」として賞賛されている。

本市は、「海風 薫り 世界へはばたく“キラっ都”SASEBO」を将来像とし、「挑戦」、「創造」、「多様性」、「共生」の基本理念のもと、「しごと」、「ひと」、「まち」、「くらし」の4分野で目指す都市像を表し、戦略的に将来像の実現を図るため、将来のまちづくりの指針となる第7次佐世保市総合計画を令和2年3月に策定した。

この将来像を実現するため、5つの基本目標を共通概念として行政活動を展開し、総合計画の目標年度である令和9年度に向け人口23万人、市内総生産7,340億円の堅持を目標としている。

平成28年4月に中核市へ移行、平成30年には「西九州させぼ広域都市圏」の連携中枢都市宣言を行い、平成31年には連携市町とともに「西九州させぼ広域都市圏」を形成し、県北地域や西九州北部地域の拠点都市として、自治体の機能や都市の魅力を高めながら、周辺市町との連携を通じ、市勢及び圏域のさらなる成長・発展に向け歩みを進めている。

【目指す都市像】

- ・「しごと」の都市像 「活力あふれる国際都市」
- ・「ひと」の都市像
「育み、学び、認め合う『人財』育成都市」
- ・「まち」の都市像 「西九州をけん引する創造都市」
- ・「くらし」の都市像 「地域が社会を築く安心都市」

【基本目標】

- ・「生産性(付加価値)の向上・効率化」
- ・「公共領域における官民協働の標準化」
- ・「コンパクト+ネットワークによる都市形成」
- ・「市民第一のもと 迅速・柔軟な横断的取組」
- ・「都市圏における連携効果の拡大」

(1) 面積、人口等の推移

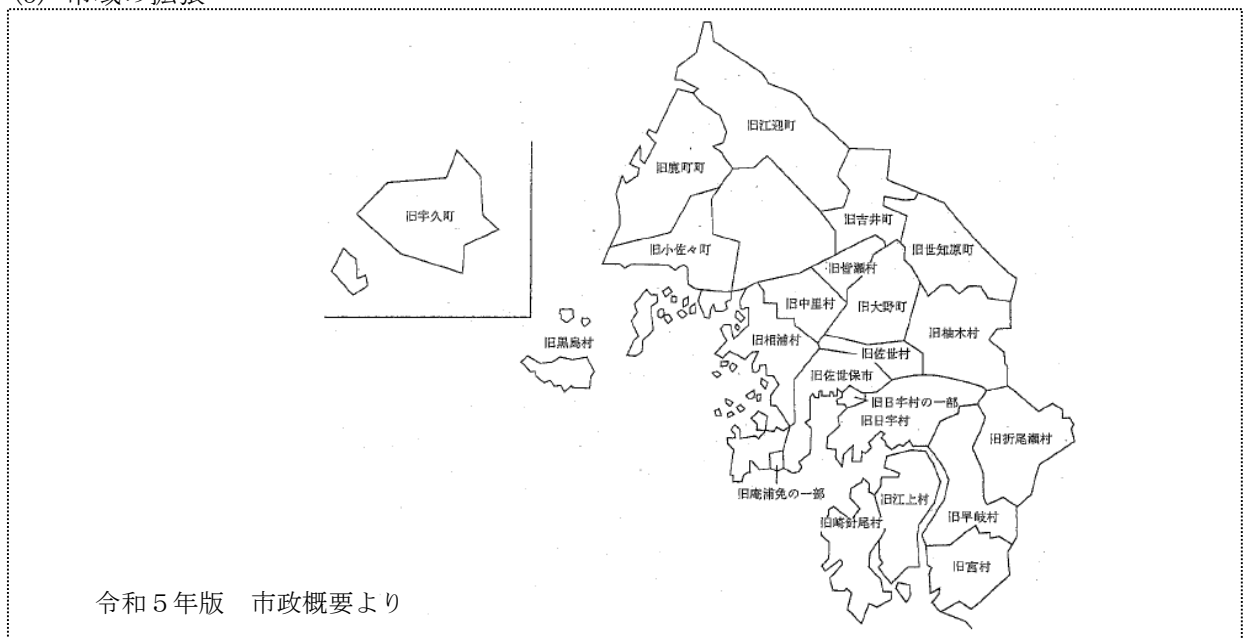
年次	区分	面積 km ²	世帯数	人口(人)			人口密度 (人/km ²)	摘 要
				総数	男	女		
明治35年		17.82	7,694	45,766	-	-	2,568.2	市制施行時(4月1日)
大正 9年		17.92	16,545	87,022	-	-	4,856.1	第1回 国勢調査
大正14年		17.92	18,038	95,385	-	-	5,322.8	第2回 〃
昭和 5年		52.03	23,650	133,174	-	-	2,559.6	第3回 〃
昭和10年		52.03	30,457	173,283	-	-	3,330.4	第4回 〃
昭和15年		87.58	42,693	205,989	-	-	2,352.0	第5回 〃
昭和22年		139.24	44,497	175,233	-	-	1,258.5	第6回 〃
昭和25年		139.24	47,580	194,453	95,572	98,881	1,396.5	第7回 〃
昭和30年		233.34	55,753	258,221	126,772	131,449	1,106.6	第8回 〃
昭和35年		249	60,087	262,484	128,090	134,394	1,054.2	第9回 〃
昭和40年		249.24	61,948	247,069	117,629	129,440	991.3	第10回 〃
昭和45年		249.66	68,232	247,898	117,697	130,201	992.9	第11回 〃
昭和50年		249.84	72,466	250,729	119,820	130,909	1,003.6	第12回 〃
昭和55年		250.23	77,676	251,187	119,059	132,128	1,003.8	第13回 〃
昭和60年		250.44	79,972	250,633	115,358	132,275	1,000.8	第14回 〃
平成 2年		248.16	82,224	244,677	114,788	129,889	986.0	第15回 〃
平成 7年		248.24	87,860	244,909	114,987	129,922	986.6	第16回 〃
平成12年		248.32	90,105	240,838	113,153	127,685	969.9	第17回 〃
平成17年		307.54	96,048	248,041	116,726	131,315	806.5	第18回 〃
平成22年		426.47	104,583	261,101	122,430	138,671	612.2	第19回 〃
平成27年		426.06	105,011	255,439	120,198	135,241	599.5	第20回 〃
令和 2年		426.01	104,053	243,223	115,131	128,092	570.9	第21回 〃

(2) 市域の変遷

編入年月日	編入町村名	累計面積(km ²)	人口(人)
明治 35. 4. 1	旧佐世保市(市制施行)	17.82	45,766
37. 3. 31	庵浦免の一部を北松浦郡山口村へ分割	16.92	} 55,129
37. 4. 1	日宇村の一部編入	17.92	
昭和 2. 4. 1	佐世村、日宇村編入	52.03	
13. 4. 1	相浦町編入	87.58	190,418
17. 5. 27	早岐町、大野町、中里村、皆瀬村編入	139.24	266,269
29. 4. 1	柚木村、黒島村編入	172.66	242,376
30. 4. 1	折尾瀬村、江上村、崎針尾村編入	233.34	254,479
33. 8. 1	宮村編入	249.00	264,525
63. 8. 19	公有水面埋立による面積増	250.47	248,140
63. 10. 1	建設省国土地理院の精査による調整減	248.15	248,382
平成 元. 3. 24	公有水面埋立による面積増	248.16	248,464
5. 1. 18	〃	248.24	245,158
5. 6. 1	佐々町との境界修正による面積減	248.23	245,418
6. 1. 25	公有水面埋立による面積増	248.24	245,185
8. 7. 30	〃	248.28	244,477
9. 1. 17	〃	248.29	244,363
11. 3. 5	〃	248.30	243,239
12. 1. 14	〃	248.32	242,108
17. 4. 1	吉井町、世知原町編入	307.54	247,282
18. 3. 31	宇久町、小佐々町編入	363.94	255,703
18. 6. 20	公有水面埋立による面積増	364.00	257,216
20. 10. 10	〃	364.03	252,904
21. 1. 16	〃	364.04	252,698
22. 3. 31	江迎町、鹿町町編入	426.41	260,324
22. 7. 16	公有水面埋立による面積増	426.47	261,249
22. 10. 19	〃	426.49	261,041
23. 10. 1	国土交通省国土地理院公表	426.49	259,860
24. 10. 1	〃	426.58	258,520
25. 10. 1	〃	426.59	256,776
26. 10. 1	〃	426.06	254,901
27. 10. 1	〃	426.06	252,946
令和 2. 10. 1	〃	426.01	243,223

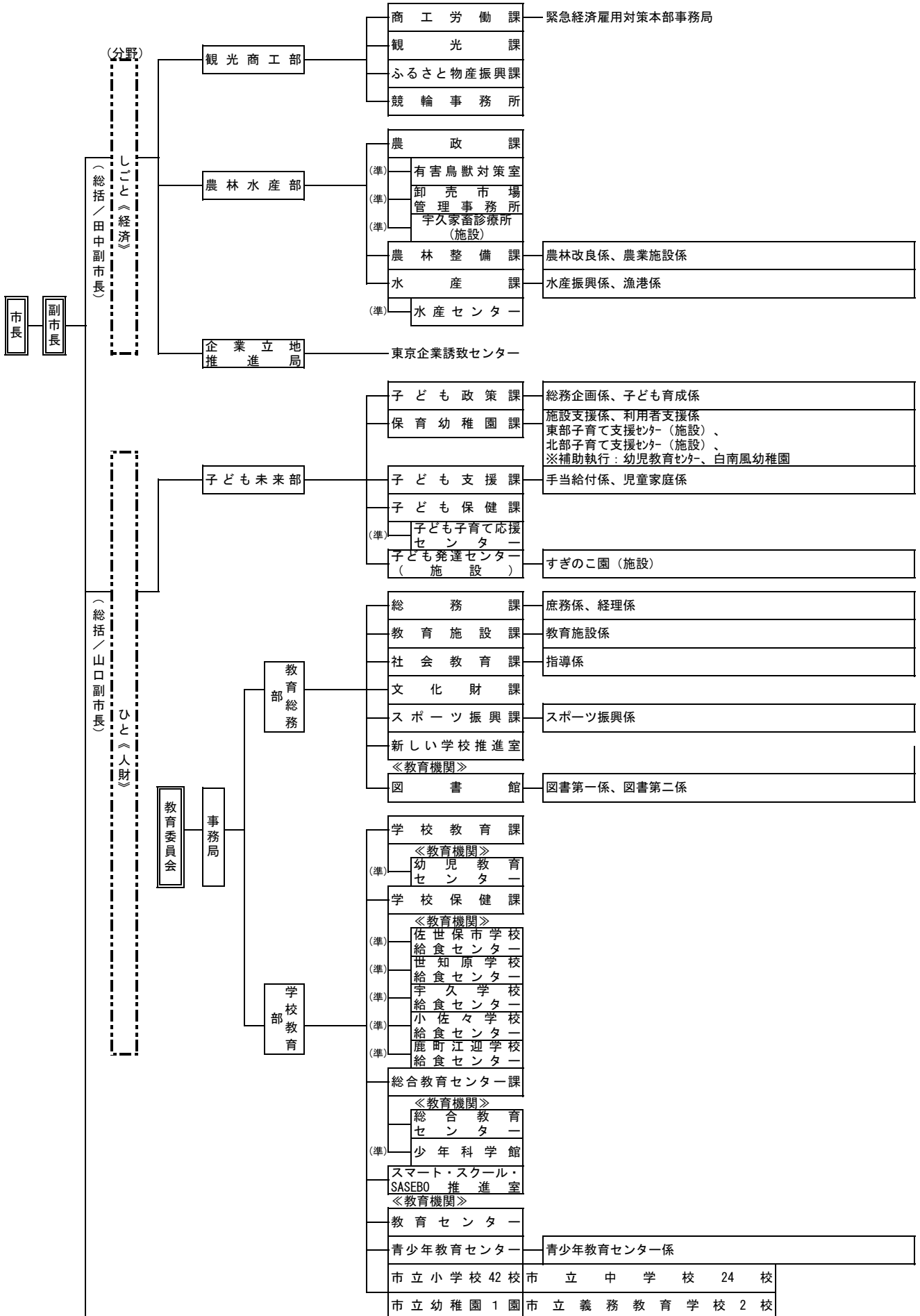
※国勢調査確定値を基礎数値とした推計人口

(3) 市域の拡張



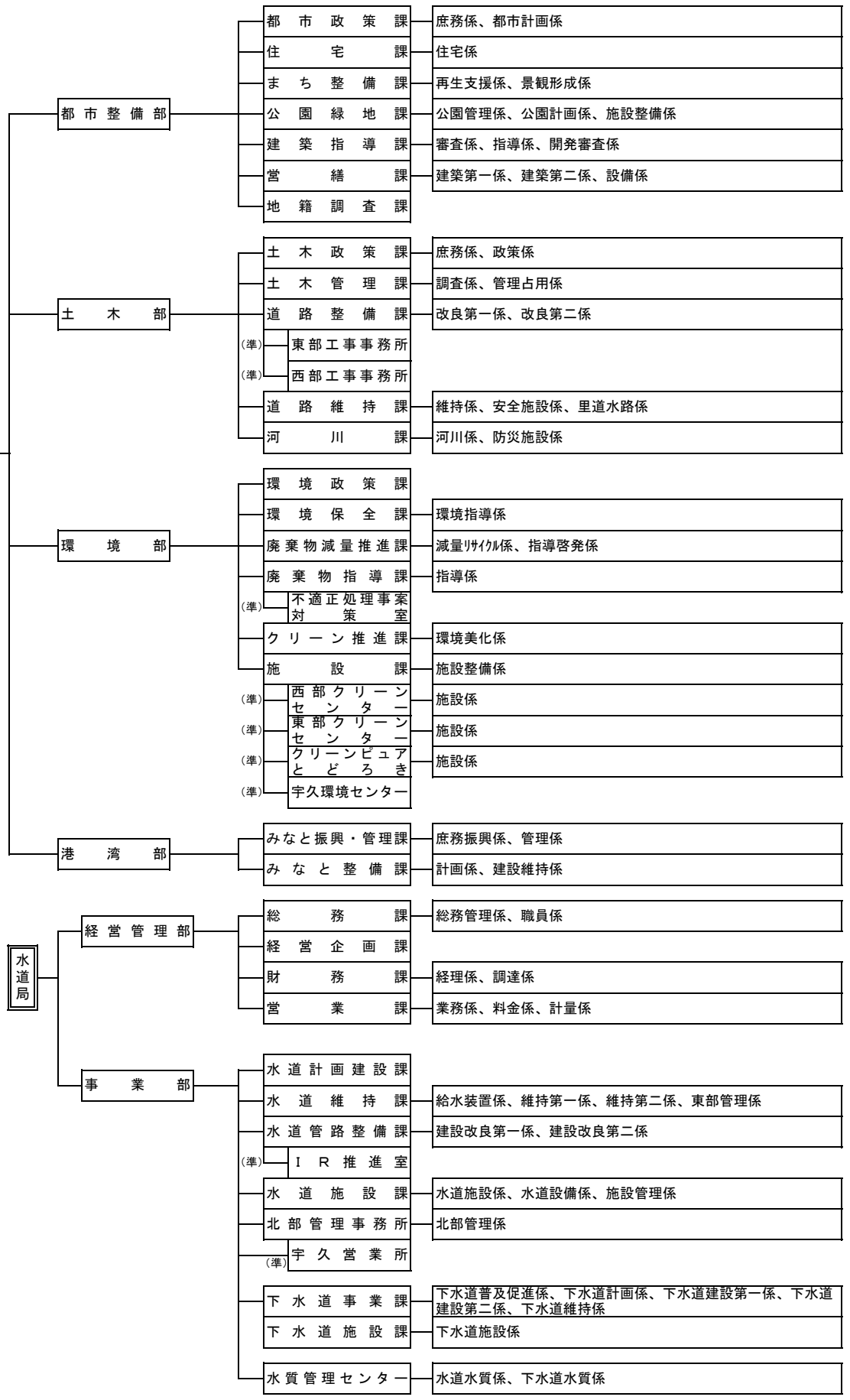
2. 佐世保市の行政機構等

(1) 佐世保市行政機構図（令和5年4月1日）



市長 副市長

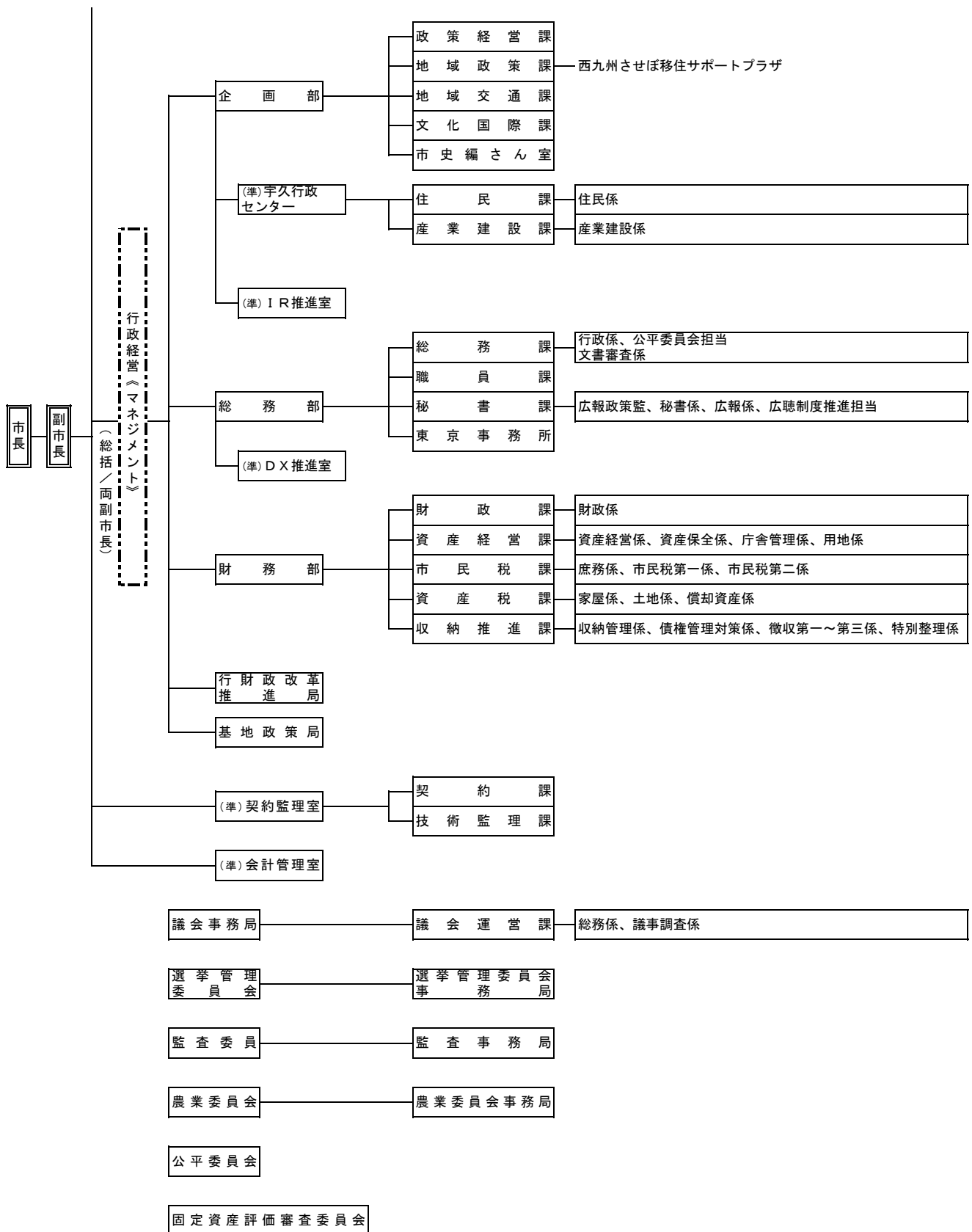
(総括／田中副市長) まち《都市基盤》



市長
副市長

(総括) 山口副市長・危機管理監
《市民生活》





(2) 財務部の機構及び職員配置と事務分掌(税務関係3課のみ)

令和5年4月1日現在

部 名	課 名	係 名	職 員 数								計	事 務 分 掌
			部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	主 任 主 事	一 般 職		
財務部	市民税課		0	1	0	3	3	10	9	9	35	
		庶務係		1		1	1	4			7	<ol style="list-style-type: none"> 1. 税務事務の総合調整及び広報に関すること。 2. 税務統計の調整に関すること。 3. 窓口における市税の諸証明及び字図、公簿等の閲覧に関すること。 4. 公印の監守に関すること。 5. 市民税課、資産税課及び納税課3課の総括庶務並びに課内の庶務に関すること。 6. 固定資産評価審査委員会に関すること。
		市民税第一係				1	1	6	7	4	19	<ol style="list-style-type: none"> 1. 普通徴収及び公的年金からの特別徴収に係る個人市県民税(以下「個人市県民税」という。)の調定(減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。)及び減免に関すること。 2. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 3. 照会に基づく市税の納税証明及び市県民税の賦課資料による諸証明に関すること。 4. 税制の調整に関すること。 5. 個人市県民税に係る審査請求及び訴訟に関すること。 6. 個人市県民税の過料及び犯則取締りに関すること。 7. 市県民税及び国民健康保険税に係る所得調査に関すること。 8. 市県民税及び国民健康保険税に係る賦課資料収集に関すること。
		市民税第二係				1	1		2	5	9	<ol style="list-style-type: none"> 1. 給与からの特別徴収に係る個人市県民税(以下「特徴市県民税」という。)及び法人市民税の調定(減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。)及び減免に関すること。 2. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 3. 特徴市県民税及び法人市民税に係る審査請求及び訴訟に関すること。 4. 特徴市県民税及び法人市民税の過料及び犯則取締りに関すること。

部 名	課 名	係 名	職 員 数								計	事 務 分 掌	
			部	次	課	課	係	主	主	一			
			長	長	長	長 補 佐	長	査	任 主 事	般 職			
財務部	資産税課		0	0	1	2	4	11	12	10	40		
		家屋係				1	2	6	5	2	16	1. 家屋の評価に関すること。 2. 家屋に対する固定資産税及び都市計画税の調定(減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。)及び減免に関すること。 3. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 4. 家屋に対する固定資産税及び都市計画税に係る審査請求及び訴訟に関すること。 5. 家屋に対する固定資産税及び都市計画税の過料並びに固定資産税の犯則取締りに関すること。	
		土地係			1	1	1	4	5	6	18	1. 土地の評価に関すること。 2. 土地に対する固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の調定(減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。)及び減免に関すること。 3. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 4. 固定資産税及び都市計画税の調定の総括に関すること。 5. 土地に対する固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税に関する審査請求及び訴訟に関すること。 6. 土地に対する固定資産税及び都市計画税の過料並びに固定資産税及び特別土地保有税の犯則取締りに関すること。 7. 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 8. 固定資産評価員及び同補助員に関すること。 9. 課内の庶務に関すること。	
		償却資産係						1	1	2	2	6	1. 償却資産の評価に関すること。 2. 償却資産に対する固定資産税の調定(減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。)及び減免に関すること。 3. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 4. 軽自動車税、市たばこ税及び入湯税(以下「諸税」という。)の調定(減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。)及び軽自動車税の減免に関すること。 5. 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付及び返納に関すること。 6. 償却資産に対する固定資産税及び諸税の審査請求及び訴訟に関すること。 7. 償却資産に対する固定資産税及び諸税の過料並びに犯則取締りに関すること。

部 名	課 名	係 名	職 員 数								計	事 務 分 掌
			部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	主 任 主 事	一 般 職		
財務部	収 納 推 進 課		0	0	1	6	4	21	14	9	55	
		収 納 管 理 係			1	1	2	4	2	3	13	1. 市税、個人県民税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料(以下「市税等」という。)の徴収金の消込み及び決算に関すること。 2. 過誤納金の還付又は充当に関すること。 3. 市税等の口座振替納税に関すること。 4. 市税等の郵便振替による払込み及びコンビニエンスストアでの収納に関すること。 5. 市税等の収納消込システムに関すること。 6. 納税環境の整備に関すること。 7. 滞納繰越事務に関すること。 8. 個人県民税の払込みに関すること。 9. 国民健康保険税収納率向上対策事業(徴収に係るもの)に関すること。 10. 国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業(徴収に係るもの)の予算執行等に関すること。 11. 公印の監守に関すること。 12. 課内の庶務に関すること。
		債 権 管 理 対 策 係				1		5	2		8	1. 全庁の債権管理の効率化及び適正化に向けた業務改善に関すること。 2. 全庁の徴収計画の総括に関すること。 3. 全庁の未収債権に係る徴収、滞納処分及び強制執行の支援に関すること。 4. 全庁の滞納整理業務の企画、立案、研修及び指導に関すること。 5. 市税等及び介護保険料の滞納処分に係る審査請求(介護保険料を除く。)及び訴訟並びに犯則取締りに関すること。 6. 滞納整理システムに関すること。 7. 納付委託証券の受託に関すること。 8. 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証等の交付判定に関すること。 9. 債権管理推進委員会の庶務に関すること。
		徴 収 第 一 係				1	1	1	4	2	9	1. 市税等及び介護保険料の滞納処分等に関すること。 2. 市税等及び介護保険料の納付指導及び徴収に関すること。

					1	1	3	2	2	9	3. 市税等及び介護保険料の納付の猶予及び滞納処分の停止に関する事 4. 徴収嘱託及び受託に関する事 5. 納付委託証券の受託に関する事
					1		5	1	1	8	6. 滞納整理システムに関する事 7. 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証等の切替判定情報に関する事
					1		3	3	1	8	1. 市税等及び介護保険料の滞納処分等に関する事 2. 市税等及び介護保険料の納付指導及び徴収に関する事 3. 市税等及び介護保険料の納付の猶予及び滞納処分の停止に関する事 4. 徴収嘱託及び受託に関する事 5. 納付委託証券の受託に関する事 6. 滞納整理システムに関する事 7. 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証等の切替判定情報に関する事 8. 差押物件の公売に関する事

(3) 税務事務従事手当

特殊業務手当

- ・ 市民税課、資産税課、医療保険課及び宇久行政センター住民課に勤務する職員で、市税又は国民健康保険税の賦課事務に直接従事する職員
 月額 4,850円
 (16日に満たない月は、日額支給) (日額 230円)
- ・ 収納推進課及び宇久行政センター住民課に勤務する職員で、徴収事務に直接従事する職員
 月額 5,900円
 (16日に満たない月は、日額支給) (日額 280円)

第2章 財政と市税

1. 財政

(1) 一般会計規模

ア. 歳入

款 別	令和元年度		令和2年度	
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)
1 市 税	29,785,825	22.2	29,105,439	18.8
2 地 方 譲 与 税	730,987	0.5	756,997	0.5
3 利 子 割 交 付 金	16,836	0.0	18,723	0.0
4 配 当 割 交 付 金	77,115	0.1	67,075	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	42,388	0.0	85,978	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	-	-	194,493	0.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	4,501,778	3.4	5,448,546	3.5
8 ゴルフ場利用税交付金	35,804	0.0	36,765	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	16,282	0.0	40,179	0.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	788,018	0.6	789,948	0.5
11 地 方 特 例 交 付 金	422,710	0.3	201,305	0.1
12 地 方 交 付 税	25,233,513	18.8	25,113,042	16.2
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	32,770	0.0	35,044	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	2,534,665	1.9	2,170,039	1.4
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,443,367	1.1	1,287,141	0.8
16 国 庫 支 出 金	24,854,631	18.5	53,402,498	34.4
17 県 支 出 金	8,836,811	6.6	11,188,691	7.2
18 財 産 収 入	852,042	0.6	583,057	0.4
19 寄 附 金	2,440,202	1.8	2,150,331	1.4
20 繰 入 金	5,832,686	4.3	5,311,928	3.4
21 繰 越 金	3,990,161	3.0	3,896,450	2.5
22 諸 収 入	6,166,086	4.6	4,911,079	3.2
23 市 債	15,533,800	11.6	8,351,300	5.4
24 自 動 車 取 得 税 交 付 金	74,828	0.1	17	0.0
歳入合計	134,243,305	100.0	155,146,065	100.0

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
29,238,914	20.9	29,677,258	21.9	29,600,000	24.8
761,481	0.5	755,900	0.6	740,000	0.6
15,466	0.0	8,602	0.0	9,000	0.0
116,769	0.1	91,656	0.1	78,000	0.1
147,206	0.1	88,249	0.1	102,000	0.1
341,776	0.2	359,946	0.3	353,000	0.3
5,956,628	4.3	6,119,367	4.5	6,700,000	5.6
40,791	0.0	42,054	0.0	44,000	0.0
38,420	0.0	47,211	0.0	44,000	0.0
785,088	0.6	797,997	0.6	798,000	0.7
621,341	0.4	201,797	0.1	188,000	0.2
26,939,462	19.3	25,973,757	19.2	23,900,000	20.0
31,731	0.0	27,098	0.0	28,000	0.0
2,251,347	1.6	2,213,796	1.6	2,255,023	1.9
1,293,994	0.9	1,330,333	1.0	1,455,768	1.2
34,017,713	24.3	31,542,632	23.3	24,475,083	20.5
13,349,330	9.5	9,677,210	7.2	9,961,198	8.3
696,462	0.5	684,864	0.5	1,176,203	1.0
2,094,253	1.5	2,422,331	1.8	2,741,317	2.3
4,042,451	2.9	5,825,308	4.3	5,787,064	4.8
5,147,823	3.7	5,612,253	4.2	132,833	0.1
4,124,749	2.9	4,784,061	3.5	4,942,558	4.1
7,857,500	5.6	6,936,200	5.1	3,932,300	3.3
-	-	1,532	0.0	-	-
139,910,695	100.0	135,221,412	100.0	119,443,347	100.0

イ. 歳 出

款 別	令和元年度		令和2年度	
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)
1 議会費	577,603	0.4	550,333	0.4
2 総務費	14,509,213	11.1	39,018,253	26.0
3 民生費	47,330,981	36.3	47,603,163	31.7
4 衛生費	20,192,051	15.5	11,320,347	7.5
5 労働費	74,504	0.1	68,251	0.0
6 農林水産業費	2,231,229	1.7	2,739,171	1.8
7 商工費	7,141,411	5.5	10,208,971	6.8
8 土木費	6,352,213	4.9	7,551,534	5.0
9 港湾費	2,819,372	2.2	1,728,035	1.2
10 消防費	4,289,256	3.3	5,771,268	3.8
11 教育費	13,609,392	10.4	11,633,782	7.8
12 災害復旧費	593,376	0.5	1,477,448	1.0
13 公債費	10,626,254	8.2	10,327,687	6.9
14 諸支出金	0	0.0	0	0.0
15 予備費	0	0.0	0	0.0
歳出合計	130,346,855	100.0	149,998,243	100.0

(2) 年度別基準財政収入額・基準財政需要額調

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度
基準財政収入額(A)	25,996,194	27,172,989
基準財政需要額(B)	48,744,328	50,153,994
財源不足額(B)-(A)	22,748,134	22,981,005
財政力指数	0.532	0.538

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
544,693	0.4	569,658	0.4	608,240	0.5
16,550,839	12.3	16,607,994	12.8	13,503,196	11.3
53,356,859	39.7	49,986,705	38.5	47,653,945	39.9
13,185,866	9.8	13,330,293	10.3	12,895,643	10.8
67,991	0.1	70,037	0.1	76,913	0.1
2,273,498	1.7	2,724,989	2.1	2,833,254	2.4
10,750,690	8.0	6,833,461	5.3	6,081,711	5.1
8,101,681	6.0	9,208,522	7.1	7,896,352	6.6
2,047,178	1.5	2,543,945	2.0	2,161,939	1.8
4,695,200	3.5	4,280,298	3.3	4,314,091	3.6
11,090,555	8.3	12,806,568	9.9	10,726,869	9.0
1,200,218	0.9	707,302	0.5	387,402	0.3
10,433,174	7.8	10,284,775	7.9	10,202,792	8.5
0	0.0	0	0.0	1,000	0.0
0	0.0	0	0.0	100,000	0.1
134,298,442	100.0	129,954,547	100.0	119,443,347	100.0

令和3年度	令和4年度	令和5年度
26,257,972	27,335,568	28,036,115
51,116,324	51,109,922	51,599,237
24,858,352	23,774,354	23,563,122
0.530	0.530	0.531

(3) 徴税費等に関する調

費目		年度	平成30年度	令和元年度
調定額		(1) 市 税	31,225,460	30,607,782
徴	人件費 (職員のみ)	給料	375,648	386,550
		職員手当等	233,087	233,294
(イ) 時間外勤務手当		(31,168)	(28,464)	
(ロ) 休日勤務手当		(772)	(1,449)	
(ハ) 特殊勤務手当		(5,490)	(5,685)	
(ニ) その他		(195,657)	(197,696)	
共済費		127,477	129,669	
		(2) 小 計	736,212	749,513
税	物件費 その他 経 費	報酬	2,517	2,496
		職員手当等(会計年度任用職員分)	0	0
		共済費(会計年度任用職員分)	3,428	3,273
		賃金	24,424	21,995
		報償費	0	0
		旅費	2,062	1,869
		需用費	21,679	22,277
		役務費	77,748	80,366
		委託料	75,092	138,635
		使用料及び賃借料	885	669
		備品購入費	10,263	1,195
		負担金補助及び交付金	7,626	7,950
		貸付金	10,000	10,000
		公課費	45	26
補償補てん及び賠償金	0	0		
	(3) 小 計	235,769	290,751	
	(4) 合 計	971,981	1,040,264	
(5) 県民税徴収取扱費 (歳入)			358,930	363,828
(6) 純徴税費 ((4)-(5))			613,051	676,436
(7) 税務職員数 (国保会計職員を除く)			111 人	111 人
調定に対する徴税費の割合 (4)/(1)			3.11 %	3.40 %
税務職員 一人当たり	$\left\{ \begin{array}{l} \text{人件費} \quad (2)/(7) \\ \text{物件費その他の経費(3)/(7)} \\ \text{純徴税費} \quad (6)/(7) \end{array} \right\}$		6,633	6,752
			2,124	2,619
			5,523	6,094

(単位:千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
30,107,518	29,896,645	30,362,910
393,940	398,722	404,114
236,402	237,128	232,333
(29,283)	(26,993)	(30,221)
(1,315)	(1,696)	(916)
(5,626)	(5,465)	(5,439)
(200,178)	(202,974)	(197,757)
125,815	131,857	136,431
756,157	767,707	772,878
24,598	22,809	22,917
1,463	2,153	2,446
3,933	3,693	3,549
0	0	0
145	0	141
1,827	1,757	2,015
21,656	22,134	23,099
81,221	79,397	81,101
78,473	63,265	145,112
559	555	625
576	1,389	4,011
8,650	9,984	12,393
10,000	10,000	10,000
57	41	355
0	0	0
233,158	217,177	307,764
989,315	984,884	1,080,642
362,023	360,798	358,522
627,292	624,086	722,120
113 人	115 人	111 人
3.29 %	3.29 %	3.56 %
6,692	6,676	6,963
2,063	1,888	2,773
5,551	5,427	6,506

2. 市税に関する調

(1) 市税納期限等一覧表

税 目		徴 収 方 法	納 期 限
個人市県民税		普通徴収	1期=6月末日 2期=8月末日 3期=10月末日 4期=1月末日
		特別徴収	翌月の10日
法人市民税		申告納付	確定申告は事業年度終了日から 2か月以内 予定申告は事業年度開始の日から 6か月経過後、2か月以内
固定資産税 都市計画税		普通徴収	1期=4月末日 2期=7月末日 3期=9月末日 4期=12月25日
軽自動車税	環境性能割	申告納付	軽自動車を取得したとき
	種別割	普通徴収	5月末日
		証紙徴収 (軽自動車税証紙で徴収する) (米国軍隊構成員のみ)	同 上
市たばこ税		申告納付	翌月の末日
入湯税		特別徴収	翌月の15日
国民健康保険税		普通徴収	1期(6月)から10期(翌年3月) まで毎月末日 但し、7期(12月)は25日
特別土地保有税		平成15年度からは新規課税が停止	—

(注) 納期限が土曜の場合はその翌々日が、日曜または休日の場合はその翌日が納期限になる。

(2) 税率の変遷

年度	市民税				固定資産税	軽自動車税	(市たばこ消費税)	特別土地保有税	都市計画税	入湯税	鉱産税	電気ガス税		木材引取税				
	個人		法人									均等割	法人税割		税	税		
	均等割	所得割	均等割	法人税割														
27	500円	別表(1)参照	3,000円	15/100	1.6/100	別表(3)参照	—	0.2/100	0.3/100	4年度以前は該当なし	1/100 ただし鉱物の価格が月産200万円以上は100分の0.7	10/100	5/100					
29	400円		2,400円	9.7/100	9/100		1.5/100							10/100				
30					9/100													
31					11/100													
32					12/100													
33					13.4/100													
36					15/100													
37					資本金等の額が1千万円超の法人4,000円		10.7/100							18.1/100	60年度から従価割14.3/100 従量割1,000本につき350円	保有1.4/100 取得3.0/100		
38																	6/100 10月使用分から	5/100 49.10
39																		
41	1,200円	14.5/100	61年5月1日以降売渡に係る分1,000本につき640円	5/100 50年1月使用分から	3/100 50.6													
42						1,500円	2/100 52.1											
44	2,000円	14.7/100	元年度から『市たばこ税』	各年月の使用分から	元年度から廃止													
45						2,500円	9年4月1日売渡から2,434円	従量割(1,000本につき、以下同じ)1,997円										
46	3,000円	11年5月1日売渡から2,668円	9年度から	現在該当なし														
47					(1,500円)	15年7月1日売渡から2,977円	9年4月1日売渡から2,434円	1人1日について150円										
48	3,000円	18年7月1日売渡から3,298円	11年5月1日売渡から2,668円	平成15年度から課税停止														
49					3,500円	22年10月1日売渡から4,618円	15年7月1日売渡から2,977円	22年10月1日売渡から4,618円										
50	26~5年度復興増税500円加算	25年4月1日売渡から5,262円	18年7月1日売渡から3,298円	25年4月1日売渡から5,262円														
51					12.1/100	30年10月1日売渡から5,692円	22年10月1日売渡から4,618円	30年10月1日売渡から5,692円										
52	8.4/100	2年10月1日売渡から6,122円	25年4月1日売渡から5,262円	2年10月1日売渡から6,122円														
53					別表(2)参照	3年10月1日売渡から6,552円	30年10月1日売渡から5,692円	3年10月1日売渡から6,552円										
54	別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照														
55					別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照										
56	別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照														
57					別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照										
58	別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照														
59					別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照										
60	別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照														
61					別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照										
62	別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照														
63					別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照										
元	別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照														
2					別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照										
3	別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照														
4					別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照										
5	別表(1)参照	別表(2)参照	別表(3)参照	別表(3)参照														

別表(1) 市民税(個人)所得割の税率

昭和29年度～昭和31年度		昭和32年度～昭和34年度		昭和35年度～昭和36年度	
課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)
3万円以下の金額	3.5	3万円以下の金額	2.5	3万円以下の金額	2.0
3万円を超える金額	3.7	3万円を超える金額	3.6	3万円を超える金額	3.1
5万円 "	4.3	5万円 "	4.1	5万円 "	3.6
8万円 "	4.8	8万円 "	4.9	8万円 "	4.4
10万円 "	5.5	15万円 "	5.8	10万円 "	4.9
12万円 "	6.4	30万円 "	7.0	15万円 "	5.8
15万円 "	7.1	50万円 "	7.9	30万円 "	7.0
20万円 "	7.5	80万円 "	8.8	50万円 "	7.9
		120万円 "	9.7	80万円 "	8.8
		130万3,000円 "	7.5	120万円 "	9.7
				132万5,900円 "	7.5

昭和37年度		昭和38年度～昭和47年度		昭和48年度～昭和54年度	
課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)
3万円以下の金額	0.0	15万円以下の金額	2.0	30万円以下の金額	2.0
3万円を超える金額	2.5	15万円を超える金額	3.0	30万円を超える金額	3.0
5万円 "	3.0	40万円 "	4.0	50万円 "	4.0
8万円 "	3.5	70万円 "	5.0	80万円 "	5.0
10万円 "	4.2	100万円 "	6.0	110万円 "	6.0
20万円 "	5.7	150万円 "	7.0	150万円 "	7.0
50万円 "	7.1	250万円 "	8.0	250万円 "	8.0
100万円 "	8.5	400万円 "	9.0	400万円 "	9.0
150万円 "	10.1	600万円 "	10.0	500万円 "	10.0
250万円 "	11.4	1,000万円 "	11.0	1,000万円 "	11.0
400万円 "	12.8	2,000万円 "	12.0	2,000万円 "	12.0
600万円 "	14.8	3,000万円 "	13.0	3,000万円 "	13.0
1,000万円 "	15.7	5,000万円 "	14.0	5,000万円 "	14.0

昭和55年度～昭和59年度		昭和60年度～昭和62年度		昭和63年度	
課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)
30万円以下の金額	2.0	20万円以下の金額	2.5	60万円以下の金額	3.0
30万円を超える金額	3.0	20万円を超える金額	3.0	60万円を超える金額	5.0
45万円 "	4.0	45万円 "	4.0	130万円 "	7.0
70万円 "	5.0	70万円 "	5.0	260万円 "	8.0
100万円 "	6.0	95万円 "	6.0	460万円 "	10.0
130万円 "	7.0	120万円 "	7.0	950万円 "	11.0
230万円 "	8.0	220万円 "	8.0	1,900万円 "	12.0
370万円 "	9.0	370万円 "	9.0		
570万円 "	10.0	570万円 "	10.0		
950万円 "	11.0	950万円 "	11.0		
1,900万円 "	12.0	1,900万円 "	12.0		
2,900万円 "	13.0	2,900万円 "	13.0		
4,900万円 "	14.0	4,900万円 "	14.0		

平成元年度～平成2年度		平成3年度～平成6年度		平成7年度～平成8年度	
課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)
120万円以下の金額	3.0	160万円以下の金額	3.0	200万円以下の金額	3.0
120万円を超える金額	8.0	160万円を超える金額	8.0	200万円を超える金額	8.0
500万円 〃	11.0	550万円 〃	11.0	700万円 〃	11.0

平成9年度～平成10年度		平成11年度～平成18年度		平成19年度～令和5年度	
課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)	課税標準	税率(%)
200万円以下の金額	3.0	200万円以下の金額	3.0	一律	6.0
200万円を超える金額	8.0	700万円以下の金額	8.0		
700万円 〃	12.0	700万円を超える金額	10.0		

別表(2)市民税(法人)均等割の税率

昭和51年度			昭和52年度			昭和53年度～昭和57年度		
法人の区分		税率(円)	法人の区分		税率(円)	法人の区分		税率(円)
資本金等の額	従業者の数		資本金等の額	従業者の数		資本金等の額	従業者の数	
1億円を超える	100人を超える	24,000	1億円を超える	100人を超える	80,000	50億円を超える	100人を超える	800,000
	100人以下	12,000		100人以下	24,000	10億円を超え 50億円まで		400,000
1千万円～1億円			1千万円～1億円			1億円を超え 10億円まで	80,000	
その他		7,200	その他		8,000	10億円を超える	100人以下	24,000
						1億円を超え 10億円まで		8,000
その他			その他			その他		8,000

昭和58年度			昭和59年度～平成5年度			平成6年度～		
法人の区分		税率(円)	法人の区分		税率(円)	法人の区分		税率(円)
資本金等の額	従業者の数		資本金等の額	従業者の数		資本金等の額	従業者の数	
50億円を超える	50人を超える	1,200,000	50億円を超える	50人を超える	3,000,000	50億円を超える	50人を超える	3,000,000
10億円を超え 50億円まで		700,000	10億円を超え 50億円まで		1,750,000	10億円を超え 50億円まで		1,750,000
10億円を超える	50人以下	160,000	10億円を超える	50人以下	400,000	10億円を超える	50人以下	410,000
1億円を超え 10億円まで	50人を超える		1億円を超え 10億円まで	50人を超える		1億円を超え 10億円まで	50人を超える	50人を超える
	1千万円を超え 1億円まで	50人以下	60,000	1千万円を超え 1億円まで	50人以下	150,000	1千万円を超え 1億円まで	50人以下
50人を超える		50人を超える			150,000			
1千万円以下	50人を超える	48,000	1千万円以下	50人を超える	120,000	1千万円以下	50人を超える	120,000
	50人以下			50人以下			130,000	
その他		16,000	その他		40,000	その他		50,000

別表（3）軽自動車税の税率
ア．種別割

昭和25年度～昭和28年度 (自転車荷車税)		昭和29年度 (自転車荷車税)		昭和30年度～昭和32年度	
車種	税率(円)	車種	税率(円)	車種	税率(円)
普通自転車	200	原動機付自転車及び三輪車	500	原動機付自転車 50cc以下	500
競争用自転車	300	競争用及び運搬車	300	〃 50cc超90cc以下	800
特殊用自転車	500	普通自転車	200	〃 90cc超125cc以下	1,000
荷積牛馬車 四輪	800	荷積牛馬車 四輪	800	三輪車	500
〃 二輪	500	〃 二輪	500	普通自転車	200
荷積大車	400	荷積大車	400	荷積牛馬車	800
荷積中車及びリヤカー	200	荷積中車及びリヤカー	200	荷積大車	400
				荷積中車及びリヤカー	200

昭和33年度～昭和35年度		昭和36年度～昭和37年度		昭和38年度～昭和39年度	
車種	税率(円)	車種	税率(円)	車種	税率(円)
原動機付自転車 50cc以下	500	原動機付自転車 50cc以下	500	原動機付自転車 50cc以下	500
〃 50cc超90cc以下	800	〃 50cc超90cc以下	800	〃 50cc超90cc以下	800
〃 90cc超125cc以下	1,000	〃 90cc超125cc以下	1,000	〃 90cc超125cc以下	1,000
軽自動車 農耕用	1,000	軽自動車 農耕用	1,000	軽自動車 二輪（側車付を含む）	1,500
〃 一般	1,500	〃 二輪（側車付を含む）	1,000	〃 三輪	2,000
二輪の小型自動車	2,500	〃 三輪	1,500	〃 四輪 乗用	3,000
		〃 四輪 乗用	3,000	〃 〃 貨物	2,500
		〃 〃 貨物	2,500	小型特殊自動車 農耕用	1,000
		二輪の小型自動車	2,500	〃 その他	3,000
				二輪の小型自動車	2,500

昭和40年度～昭和50年度		昭和51年度～昭和53年度		昭和54年度～昭和58年度	
車種	税率(円)	車種	税率(円)	車種	税率(円)
原動機付自転車 50cc以下	500	原動機付自転車 50cc以下	650	原動機付自転車 50cc以下	700
〃 50cc超90cc以下	800	〃 50cc超90cc以下	1,000	〃 50cc超90cc以下	1,100
〃 90cc超125cc以下	1,000	〃 90cc超125cc以下	1,300	〃 90cc超125cc以下	1,450
軽自動車 二輪（側車付を含む）	1,500	軽自動車 二輪（側車付を含む）	2,000	軽自動車 二輪（側車付を含む）	2,200
〃 三輪	2,000	〃 三輪	2,600	〃 三輪	2,850
〃 四輪 乗用	4,500	〃 四輪 乗用 営業用	5,200	〃 四輪 乗用 営業用	5,200
〃 〃 貨物	2,500	〃 〃 〃 自家用	5,900	〃 〃 〃 自家用	6,500
小型特殊自動車 農耕用	1,000	〃 〃 貨物 営業用	2,900	〃 〃 貨物 営業用	2,900
〃 その他	3,000	〃 〃 〃 自家用	3,300	〃 〃 〃 自家用	3,650
二輪の小型自動車	2,500	小型特殊自動車 農耕用	1,300	小型特殊自動車 農耕用	1,450
		〃 その他	3,900	〃 その他	4,300
		二輪の小型自動車	3,300	二輪の小型自動車	3,650

(注)昭和51年度及び昭和52年度に限り、自動車排出ガス基準適合車は、下記の税率を適用します。

軽自動車 四輪 乗用	4,500円
〃 〃 貨物	2,500円

昭和59年度		昭和60年度～平成26年度		平成27年度	
車種	税率(円)	車種	税率(円)	車種	税率(円)
原動機付自転車 50cc以下	1,000	原動機付自転車 50cc以下	1,000	原動機付自転車 50cc以下	1,000
" 50cc超90cc以下	1,200	" 50cc超90cc以下	1,200	" 50cc超90cc以下	1,200
" 90cc超125cc以下	1,600	" 90cc超125cc以下	1,600	" 90cc超125cc以下	1,600
軽自動車 二輪 (側車付を含む)	2,400	ミニカー	2,500	ミニカー	2,500
" 三輪	3,100	軽自動車 二輪 (側車付を含む)	2,400	軽自動車 二輪 (側車付を含む)	2,400
" 四輪 乗用 営業用	5,500	" 三輪	3,100	" 三輪	3,100
" " " 自家用	7,200	" 四輪 乗用 営業用	5,500	" " (新税率)	3,900
" " 貨物 営業用	3,000	" " " 自家用	7,200	" 四輪 乗用 営業用	5,500
" " " 自家用	4,000	" " " 貨物 営業用	3,000	" " " (新税率)	6,900
小型特殊自動車 農耕用	1,600	" " " 自家用	4,000	" " " 自家用	7,200
" その他	4,700	小型特殊自動車 農耕用	1,600	" " " (新税率)	10,800
二輪の小型自動車	4,000	" その他	4,700	" " 貨物 営業用	3,000
		二輪の小型自動車	4,000	" " " (新税率)	3,800
				" " " 自家用	4,000
				" " " (新税率)	5,000
				小型特殊自動車 農耕用	1,600
				" その他	4,700
				二輪の小型自動車	4,000

(注) 平成27年4月1日以後に新規取得した三輪以上の軽自動車について、平成27年度から新税率が適用されました。

平成28年度～平成29年度		<軽課>	<重課>
車種	税率(円)	※1:電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排気ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの) ※2:平成17年排出ガス基準値75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 ※3:平成17年排出ガス基準値75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車 ※4:平成17年排出ガス基準値75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 ※5:平成17年排出ガス基準値75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車	初度検査年月から14年を経過した月の属する年度以後の年度分から
原動機付自転車 50cc以下	2,000		
” 50cc超90cc以下	2,000		
” 90cc超125cc以下	2,400		
ミニカー	3,700		
軽自動車 二輪 (側車付を含む)	3,600		
” 三輪	3,100		4,600
” ” (新税率)	3,900	※1: 1,000、 ※2・4: 2,000、 ※3・5: 3,000	
” 四輪 乗用 営業用	5,500		8,200
” ” ” ” (新税率)	6,900	※1: 1,800、 ※2: 3,500、 ※3: 5,200	
” ” ” 自家用	7,200		12,900
” ” ” ” (新税率)	10,800	※1: 2,700、 ※2: 5,400、 ※3: 8,100	
” ” 貨物 営業用	3,000		4,500
” ” ” ” (新税率)	3,800	※1: 1,000、 ※4: 1,900、 ※5: 2,900	
” ” ” 自家用	4,000		6,000
” ” ” ” (新税率)	5,000	※1: 1,300、 ※4: 2,500、 ※5: 3,800	
小型特殊自動車 農耕用	2,400		
” その他	5,900		
二輪の小型自動車	6,000		

(注)平成28年度から、原動機付自転車や二輪車等については全車種に新税率が適用され、
三輪以上の軽自動車については車種や対象車両により経年車重課や軽課が適用されました。
なお、軽課については一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について適用されますが、
平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得したものは平成28年度に限り、
平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新規取得したものは平成29年度に限り、適用されます。

平成30年度～令和3年度		<軽課>	<重課>
車種	税率(円)		
原動機付自転車 50cc以下	2,000	※1:電気軽自動車・燃料電池軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合) ※2:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準+30%達成車 ※3:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準+10%達成車 ※4:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 ※5:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車	初度検査年月から14年を経過した月の属する年度以後の年度分から
” 50cc超90cc以下	2,000		
” 90cc超125cc以下	2,400		
ミニカー	3,700		
軽自動車 二輪(側車付を含む)	3,600		
” 三輪	3,100	※1: 1,000、 ※2・4: 2,000、 ※3・5: 3,000	4,600
” ” (新税率)	3,900		8,200
” 四輪 乗用 営業用	5,500		12,900
” ” ” ” (新税率)	6,900		4,500
” ” ” 自家用	7,200		6,000
” ” ” ” (新税率)	10,800		
” ” 貨物 営業用	3,000		
” ” ” ” (新税率)	3,800		
” ” ” 自家用	4,000		
” ” ” ” (新税率)	5,000		
小型特殊自動車 農耕用	2,400		
” その他	5,900		
二輪の小型自動車	6,000		

(注)軽課については一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について適用されますが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新規取得したものは平成30年度に限り、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに新規取得したものは令和元年度に限り、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに新規取得したものは令和2年度に限り、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに新規取得したものは令和3年度に限り、適用されます。令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止されたことに伴い、新たな税目として軽自動車税(環境性能割)が創設され、併せて従来の軽自動車税は軽自動車税(種別割)となりました。

令和4年度～令和5年度		税率(円)	<軽課> ※1:電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合) ※2:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成の営業用の乗用車に限る ※3:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成の営業用の乗用車に限る	<重課> 初度検査年月から14年を経過した月の属する年度以後の年度分から
車種	税率(円)			
原動機付自転車 50cc以下	2,000			
” 50cc超90cc以下	2,000			
” 90cc超125cc以下	2,400			
ミニカー	3,700			
軽自動車 二輪 (側車付を含む)	3,600			
” 三輪	3,100		4,600	
” ” (新税率)	3,900	※1: 1,000		
” 四輪 乗用 営業用	5,500		8,200	
” ” ” ” (新税率)	6,900	※1: 1,800、 ※2: 3,500、 ※3: 5,200		
” ” ” 自家用	7,200		12,900	
” ” ” ” (新税率)	10,800	※1: 2,700		
” ” 貨物 営業用	3,000		4,500	
” ” ” ” (新税率)	3,800	※1: 1,000		
” ” ” 自家用	4,000		6,000	
” ” ” ” (新税率)	5,000	※1: 1,300		
小型特殊自動車 農耕用	2,400			
” その他	5,900			
二輪の小型自動車	6,000			

(注)軽課については一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について適用されますが、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに新規取得したものは令和5年度に限り、適用されます。

合衆国軍隊等の構成員等に係る税率の特例

昭和29年度～昭和49年度		昭和50年度～昭和51年度		昭和52年度～昭和58年度	
車種	税率(円)	車種	税率(円)	車種	税率(円)
原動機付自転車 50cc以下	100	原動機付自転車	300	原動機付自転車	400
” 50cc～90cc	150	軽自動車 二輪 (側車付を含む)	600	軽自動車 二輪 (側車付を含む)	800
” 90cc～125cc	200	” 四輪	1,800	” 四輪	2,400
軽自動車	300	二輪の小型自動車	600	二輪の小型自動車	800
二輪の小型自動車	600				

昭和59年度～平成10年度		平成11年度～令和5年度	
車種	税率(円)	車種	税率(円)
原動機付自転車	450	原動機付自転車	500
軽自動車 二輪 (側車付を含む)	900	軽自動車 二輪 (側車付を含む)	1,000
” 四輪	2,650	” 四輪	3,000
二輪の小型自動車	900	二輪の小型自動車	1,000

イ. 環境性能割

令和元年度(令和元年10月1日)～令和2年度

区分	税率(自家用)	税率(営業用)
電気軽自動車・天然ガス軽自動車等	非課税	非課税
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準+10%達成車(乗用)	非課税	非課税
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+20%達成車(貨物)	非課税	非課税
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準達成車(乗用)	1%	0.5%
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車(貨物)	1%	0.5%
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+10%達成車(乗用・貨物)	2%	1%
上記以外	2%	2%

令和3年度～令和5年度

軽乗用車			税率	
区分			自家用	営業用
電気軽自動車			非課税	非課税
天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減)				
ハイブリット車・ガソリン車 ・LPG車	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減	令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準75%達成	1%	0.5%
		令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準60%達成		
		令和12年度燃費基準55%達成		
上記以外			2%	

軽貨物車			税率	
区分			自家用	営業用
電気軽自動車			非課税	非課税
天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減)				
ハイブリット車・ガソリン車 ・LPG車	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減	平成27年度燃費基準+25%達成	1%	0.5%
		平成27年度燃費基準+20%達成		
		平成27年度燃費基準+15%達成		
上記以外			2%	

(注) 令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止されたことに伴い、新たな税目として軽自動車税(環境性能割)が創設されました。
 対象は、三輪以上の軽自動車で、取得価額が50万円を超える車両です。
 軽自動車の取得価額に、上記表の区分に応じた税率をかけたものが税額になります。
 なお、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に購入される軽自動車(乗用・自家用)に限り、税率が1%軽減されます。

(3) 年度別市税収入状況比較表

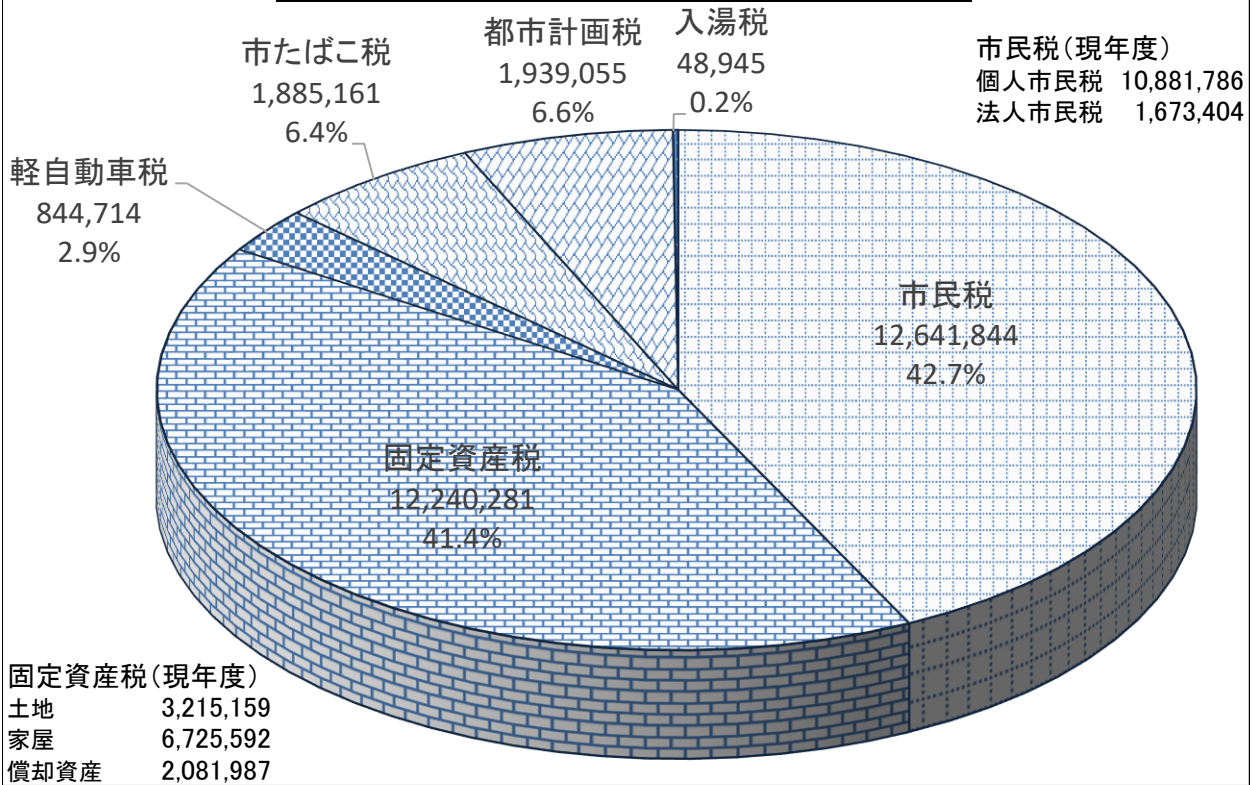
(単位:千円)

区分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	徴収率	収入済額 すう勢比	収入済額 対前年比
現年課税分	30	28,855,662	30,348,482	30,111,049	11,593	228,483	2,643	99.22 %	100.00 %	102.93 %
	元	29,282,817	29,793,647	29,584,621	7,717	202,637	1,328	99.30 %	98.25 %	98.25 %
	2	29,266,830	29,361,385	28,927,678	9,828	424,712	833	98.52 %	96.07 %	97.78 %
	3	28,501,253	29,014,589	28,828,070	7,419	181,265	2,165	99.36 %	95.74 %	99.66 %
	4	29,200,880	29,784,980	29,566,046	4,964	215,459	1,489	99.26 %	98.19 %	102.56 %
滞納繰越分	30	244,338	876,978	226,223	61,115	589,679	39	25.80 %	100.00 %	83.43 %
	元	227,183	814,135	201,204	65,710	547,339	118	24.71 %	88.94 %	88.94 %
	2	233,170	746,133	177,761	109,336	459,133	97	23.82 %	78.58 %	88.35 %
	3	398,747	882,056	410,844	73,064	398,186	38	46.58 %	181.61 %	231.12 %
	4	199,120	577,930	111,212	43,967	422,752	1	19.24 %	49.16 %	27.07 %
合計	30	29,100,000	31,225,460	30,337,272	72,708	818,162	2,682	97.16 %	100.00 %	102.75 %
	元	29,510,000	30,607,782	29,785,825	73,427	749,976	1,446	97.31 %	98.18 %	98.18 %
	2	29,500,000	30,107,518	29,105,439	119,164	883,845	930	96.67 %	95.94 %	97.72 %
	3	28,900,000	29,896,645	29,238,914	80,483	579,451	2,203	97.80 %	96.38 %	100.46 %
	4	29,400,000	30,362,910	29,677,258	48,931	638,211	1,490	97.74 %	97.82 %	101.50 %

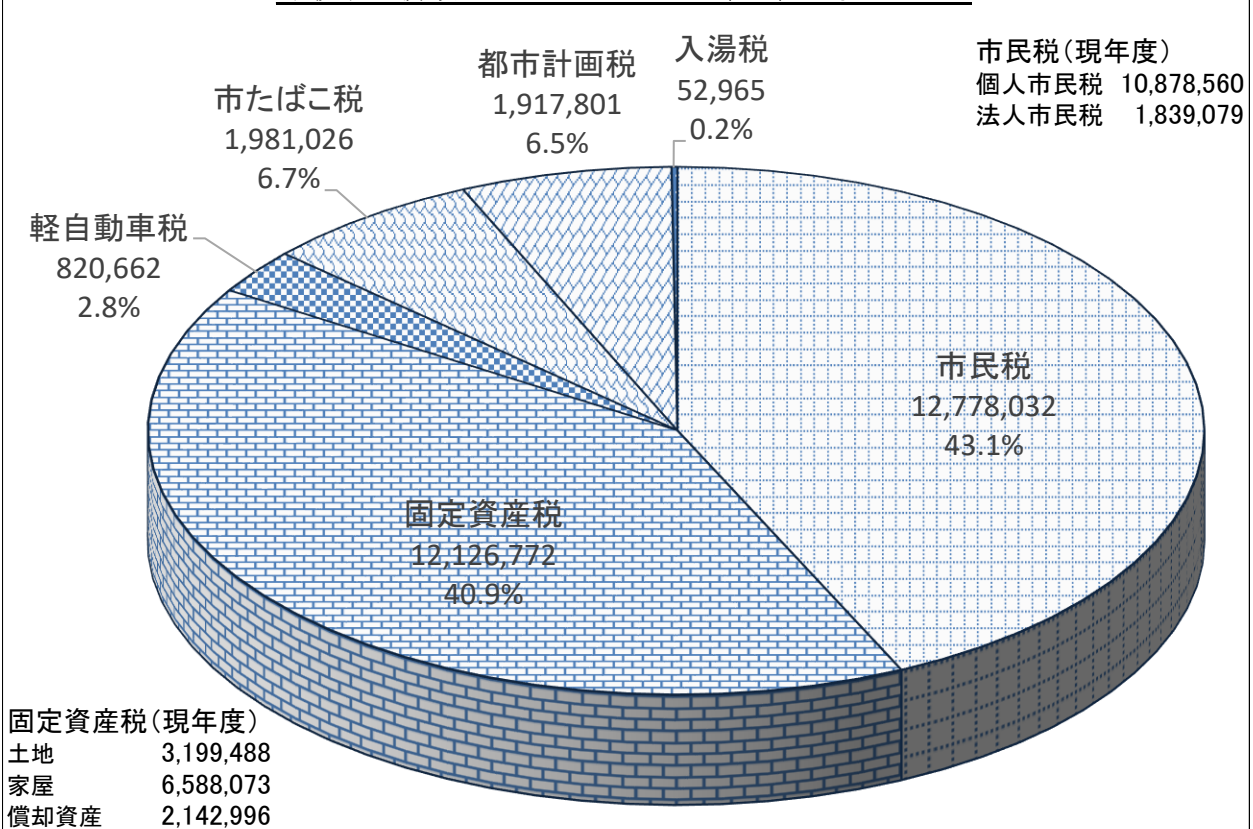
(4) 当初予算額調

区 分	令和4年度		令和5年度		増 減 額 (B-A) (千円)	増減率(%) (B-A)/A	
	当初予算額 (A) (千円)	構成比(%)	当初予算額 (B) (千円)	構成比(%)			
市 民 税	12,620,695	42.9	12,641,844	42.7	21,149	0.2	
個 人	10,833,973	36.9	10,962,972	37.0	128,999	1.2	
現年課税分	10,742,592	36.5	10,881,786	36.8	139,194	1.3	
滞納繰越分	91,381	0.3	81,186	0.3	△ 10,195	△ 11.2	
法 人	1,786,722	6.1	1,678,872	5.7	△ 107,850	△ 6.0	
現年課税分	1,779,402	6.1	1,673,404	5.7	△ 105,998	△ 6.0	
滞納繰越分	7,320	0.0	5,468	0.0	△ 1,852	△ 25.3	
固定資産税	12,130,845	41.3	12,240,281	41.4	109,436	0.9	
固定資産税	11,974,089	40.7	12,080,582	40.8	106,493	0.9	
現年課税分	11,895,071	40.5	12,022,738	40.6	127,667	1.1	
滞納繰越分	79,018	0.3	57,844	0.2	△ 21,174	△ 26.8	
国有資産等所在 市町村交付金	156,756	0.5	159,699	0.5	2,943	1.9	
軽自動車税	830,860	2.8	844,714	2.9	13,854	1.7	
環境性能割	43,639	0.1	39,084	0.1	△ 4,555	△ 10.4	
種別割	787,221	2.7	805,630	2.7	18,409	2.3	
現年課税分	778,610	2.6	798,584	2.7	19,974	2.6	
滞納繰越分	8,611	0.0	7,046	0.0	△ 1,565	△ 18.2	
市たばこ税	1,853,960	6.3	1,885,161	6.4	31,201	1.7	
都市計画税	1,922,570	6.5	1,939,055	6.6	16,485	0.9	
現年課税分	1,909,780	6.5	1,929,731	6.5	19,951	1.0	
滞納繰越分	12,790	0.0	9,324	0.0	△ 3,466	△ 27.1	
入 湯 税	41,070	0.1	48,945	0.2	7,875	19.2	
合 計	現年課税分	29,200,880	99.3	29,439,132	99.5	238,252	0.8
	滞納繰越分	199,120	0.7	160,868	0.5	△ 38,252	△ 19.2
	合 計	29,400,000	100.0	29,600,000	100.0	200,000	0.7

(5) 令和5年度 市税当初予算額調 (単位:千円)
 市税当初予算額 29,600,000千円



(6) 令和4年度 市税決算額調 (単位:千円)
 市税収入済額 26,677,258千円



(7) 市税の市民負担額に関する調 (調定額)

(単位:円)

年度		区分	市民税 (個人)	固定資産税 (法人を除く)	軽自動車税※	市たばこ税	都市計画税 (法人を除く)	計
30		1人当り 平均負担額	46,135	20,800	2,802	7,320	4,201	81,258
		対前年度比%	108.1	98.2	104.4	103.2	98.7	104.3
		1世帯当り 平均負担額	110,086	49,632	6,687	17,466	10,024	193,895
		対前年度比%	107.3	97.5	103.6	102.4	97.9	103.5
元		1人当り 平均負担額	43,943	21,269	2,926	7,243	4,281	79,662
		対前年度比%	95.2	102.3	104.4	98.9	101.9	98.0
		1世帯当り 平均負担額	103,833	50,256	6,913	17,113	10,115	188,230
		対前年度比%	94.3	101.3	103.4	98.0	100.9	97.1
2		1人当り 平均負担額	44,832	21,738	3,107	7,070	4,363	81,110
		対前年度比%	102.0	102.2	106.2	97.6	101.9	101.8
		1世帯当り 平均負担額	104,968	50,896	7,276	16,554	10,216	189,910
		対前年度比%	101.1	101.3	105.3	96.7	101.0	100.9
3		1人当り 平均負担額	44,887	21,449	3,254	7,746	4,300	81,636
		対前年度比%	100.1	98.7	104.7	109.6	98.6	100.6
		1世帯当り 平均負担額	104,814	50,086	7,598	18,087	10,041	190,626
		対前年度比%	99.9	98.4	104.4	109.3	98.3	100.4
4		1人当り 平均負担額	45,880	22,179	3,298	8,275	4,300	83,932
		対前年度比%	102.2	103.4	101.4	106.8	100.0	102.8
		1世帯当り 平均負担額	106,127	50,086	7,629	19,142	10,041	193,025
		対前年度比%	101.3	100.0	100.4	105.8	100.0	101.3

(注) 算定基礎となる人口及び世帯数は、毎年1月1日現在の数値

【R4.1.1の世帯数=103,489世帯、人口=239,386人】

※軽自動車税については、令和元年度以降は「環境性能割」及び「種別割」の合計額で算定している。

(8)市税収納明細表

年 度		平成30年度			令和元年度				
税目		区分		調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率
		A (千円)	B (千円)	B/A(%)	A (千円)	B (千円)	B/A(%)		
市民税	個人	11,893,199	11,590,172	97.45	11,240,317	10,952,624	97.44		
	現年課税分	11,593,116	11,486,091	99.08	10,953,361	10,857,050	99.12		
	滞納繰越分	300,083	104,081	34.68	286,956	95,574	33.31		
	法人	2,521,276	2,447,145	97.06	2,412,005	2,337,470	96.91		
	現年課税分	2,449,561	2,443,455	99.75	2,339,721	2,332,899	99.71		
	滞納繰越分	71,715	3,690	5.15	72,284	4,571	6.32		
	計	14,414,475	14,037,317	97.38	13,652,322	13,290,094	97.35		
固定 資産税	固定資産税	12,055,700	11,652,452	96.66	12,200,844	11,829,269	96.95		
	現年課税分	11,655,585	11,559,210	99.17	11,833,206	11,750,754	99.30		
	滞納繰越分	400,115	93,242	23.30	367,638	78,515	21.36		
	国有資産等所在 市町村交付金	157,110	157,110	100.00	159,920	159,920	100.00		
	計	12,212,810	11,809,562	96.70	12,360,764	11,989,189	96.99		
軽自動車税	環境性能割	-	-	-	6,351	6,351	100.00		
	種別割	730,475	701,793	96.07	749,974	722,525	96.34		
	現年課税分	704,199	691,907	98.25	722,949	712,844	98.60		
	滞納繰越分	26,276	9,886	37.62	27,025	9,681	35.82		
	計	730,475	701,793	96.07	756,325	728,876	96.37		
市たばこ税	現年課税分	1,839,312	1,839,312	100.00	1,805,293	1,805,293	100.00		
都市計画税	現年課税分	1,890,879	1,875,244	99.17	1,914,001	1,900,665	99.30		
	滞納繰越分	65,756	15,324	23.30	60,232	12,863	21.36		
	計	1,956,635	1,890,568	96.62	1,974,233	1,913,528	96.93		
入湯税	現年課税分	58,720	58,720	100.00	58,845	58,845	100.00		
	滞納繰越分	0	0	0.00	0	0	0.00		
	計	58,720	58,720	100.00	58,845	58,845	100.00		
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	0.00	0	0	0.00		
	滞納繰越分	13,033	0	0.00	0	0	0.00		
	計	13,033	0	0.00	0	0	0.00		
合 計	現年課税分	30,348,482	30,111,049	99.22	29,793,647	29,584,621	99.30		
	滞納繰越分	876,978	226,223	25.80	814,135	201,204	24.71		
	計	31,225,460	30,337,272	97.16	30,607,782	29,785,825	97.31		

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	徴収率 B/A(%)	調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	徴収率 B/A(%)	調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	徴収率 B/A(%)
11,316,471	11,044,286	97.59	11,154,557	10,887,356	97.60	11,232,297	10,936,217	97.36
11,054,190	10,953,275	99.09	10,896,934	10,806,498	99.17	10,982,981	10,878,560	99.05
262,281	91,011	34.70	257,623	80,858	31.39	249,316	57,657	23.13
1,757,820	1,680,559	95.60	1,970,936	1,912,602	97.04	1,903,646	1,841,815	96.75
1,686,577	1,674,197	99.27	1,895,095	1,890,707	99.77	1,846,932	1,839,079	99.57
71,243	6,362	8.93	75,841	21,895	28.87	56,714	2,736	4.82
13,074,291	12,724,845	97.33	13,125,493	12,799,958	97.52	13,135,943	12,778,032	97.28
12,328,377	11,786,555	95.61	11,955,468	11,689,661	97.78	12,230,894	11,970,016	97.87
11,995,175	11,725,541	97.75	11,501,438	11,429,071	99.37	12,014,484	11,930,557	99.30
333,202	61,014	18.31	454,030	260,590	57.39	216,410	39,459	18.23
158,225	158,225	100.00	159,125	159,125	100.00	156,756	156,756	100.00
12,486,602	11,944,780	95.66	12,114,593	11,848,786	97.81	12,387,650	12,126,772	97.89
24,165	24,165	100.00	25,363	25,363	100.00	35,490	35,490	100.00
767,099	744,097	97.00	785,578	762,227	97.03	809,955	785,172	96.94
742,026	734,672	99.01	764,534	756,922	99.00	789,484	780,197	98.82
25,073	9,425	37.59	21,044	5,305	25.21	20,471	4,975	24.30
791,264	768,262	97.09	810,941	787,590	97.12	845,445	820,662	97.07
1,743,262	1,743,262	100.00	1,880,442	1,880,442	100.00	1,981,026	1,981,026	100.00
1,931,818	1,888,394	97.75	1,861,919	1,850,203	99.37	1,924,862	1,911,416	99.30
54,334	9,949	18.31	73,518	42,196	57.39	35,019	6,385	18.22
1,986,152	1,898,343	95.58	1,935,437	1,892,399	97.78	1,959,881	1,917,801	97.85
25,947	25,947	100.00	29,739	29,739	100.00	52,965	52,965	100.00
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
25,947	25,947	100.00	29,739	29,739	100.00	52,965	52,965	100.00
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
29,361,385	28,927,678	98.52	29,014,589	28,828,070	99.36	29,784,980	29,566,046	99.26
746,133	177,761	23.82	882,056	410,844	46.58	577,930	111,212	19.24
30,107,518	29,105,439	96.67	29,896,645	29,238,914	97.80	30,362,910	29,677,258	97.74

第3章 賦 課

1. 市民税に関する調

(1) 個人の市県民税課税額 (最終)

(単位:千円)

区分	年度	納税義務者 (人)	市民税			県民税			市県民税合計		
			所得割額	均等割額	計	所得割額	均等割額	計	所得割額	均等割額	計
普通徴収	30	24,241	2,537,968	86,168	2,624,136	1,690,706	49,223	1,739,929	4,228,674	135,391	4,364,065
	元	24,146	1,875,456	86,063	1,961,519	1,249,101	49,163	1,298,264	3,124,557	135,226	3,259,783
	2	23,628	1,806,653	83,952	1,890,605	1,203,104	47,958	1,251,062	3,009,757	131,910	3,141,667
	3	22,513	1,776,547	80,107	1,856,654	1,183,083	45,760	1,228,843	2,959,630	125,867	3,085,497
	4	22,630	1,896,356	80,296	1,976,652	1,262,819	45,870	1,308,689	3,159,175	126,166	3,285,341
特別徴収	30	91,578	8,435,530	319,128	8,754,658	5,622,606	182,375	5,804,981	14,058,136	501,503	14,559,639
	元	92,772	8,607,666	323,025	8,930,691	5,737,408	184,602	5,922,010	14,345,074	507,627	14,852,701
	2	94,143	8,702,703	326,174	9,028,877	5,800,851	186,400	5,987,251	14,503,554	512,574	15,016,128
	3	94,352	8,568,359	325,381	8,893,740	5,711,214	185,949	5,897,163	14,279,573	511,330	14,790,903
	4	93,468	8,593,790	323,093	8,916,883	5,728,089	184,640	5,912,729	14,321,879	507,733	14,829,612
計	30	115,819	10,973,498	405,296	11,378,794	7,313,312	231,598	7,544,910	18,286,810	636,894	18,923,704
	元	116,918	10,483,122	409,088	10,892,210	6,986,509	233,765	7,220,274	17,469,631	642,853	18,112,484
	2	117,771	10,509,356	410,126	10,919,482	7,003,955	234,358	7,238,313	17,513,311	644,484	18,157,795
	3	116,865	10,344,906	405,488	10,750,394	6,894,297	231,709	7,126,006	17,239,203	637,197	17,876,400
	4	116,098	10,490,146	403,389	10,893,535	6,990,908	230,510	7,221,418	17,481,054	633,899	18,114,953

(注) 退職所得に係る市県民税を除く。(個人県民税課税調定状況報告書)

(2) 個人の市民税納税義務者

ア. 個人均等割の納税義務者

(単位:人)

年度	区分	《法294条1項1号》 市内に住所を有する個人	《法294条1項2号》 市内に住所はないが、事務所、事業所、 家屋敷等を有する個人	計
30		115,073	30	115,103
元		116,284	26	116,310
2		116,355	34	116,389
3		115,337	30	115,367
4		114,678	29	114,707
5		114,832	34	114,866

(注) 課税状況調による。第1表(1),(2),(3)

イ. 個人の所得割・均等割の納税義務者

(単位:人)

年度	区分	均等割のみ を納める者	所得割のみ を納める者	均等割 と 所得割 を納める者	計
30		10,272	0	104,831	115,103
元		10,112	0	106,198	116,310
2		10,113	0	106,276	116,389
3		9,698	0	105,669	115,367
4		9,668	0	105,039	114,707
5		9,373	0	105,493	114,866

(注) 課税状況調による。第2表(1),(4),(7),(12)

(3) 個人の市民税に係る特別徴収義務者

年度	区分	特別徴収 義務者数 (人)	納税義務者数 (人)	左のうち均等割 のみを納める者 (人)	特別徴収税額 (千円)	左の内訳(千円)	
						所得割額	均等割額
30		9,053	79,532	3,233	8,421,271	8,142,909	278,362
元		9,108	80,653	3,093	8,590,981	8,308,695	282,286
2		9,182	81,278	3,124	8,689,782	8,405,309	284,473
3		9,174	81,421	3,124	8,563,827	8,278,853	284,974
4		9,188	80,708	3,020	8,584,573	8,302,095	282,478
5		9,207	81,151	2,841	8,701,659	8,417,630	284,029

(注) 課税状況調による。第3表「給与特徴に係る分」(1),(2),(3),(4),(5),(6)

(4) 個人の市民税所得者区分別課税状況（令和5年度）

区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計	
	納税義務者 (人)	均等割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	均等割額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	税額 (千円)
給与所得者	4,333	15,165	0	0	87,042	304,647	9,014,358	91,375	9,334,170
営業所得者	790	2,765	0	0	3,850	13,475	528,643	4,640	544,883
農業所得者	85	298	0	0	204	714	27,992	289	29,004
その他所得者	4,131	14,459	0	0	14,397	50,389	940,290	18,528	1,005,138
家屋敷等のみ	34	119						34	119
計	9,373	32,806	0	0	105,493	369,225	10,511,283	114,866	10,913,314

(注) 課税状況調による。2表(1)~(11)、(12)、(13)+(16)

(5) 個人の市民税課税標準段階別納税義務者（令和5年度）

区分	納税義務者数（人）							税額	
	給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他の所得者	長短譲渡 分離課税 等	計	構成比 (%)	税額 (千円)	構成比 (%)
10万円以下の金額	3,008	236	13	1,375	209	4,841	4.6	42,487	0.4
10万円を超え100万円以下	28,955	1,587	75	9,347	164	40,128	38.0	1,235,503	11.8
100万円を超え200万円以下	27,912	867	42	2,122	112	31,055	29.4	2,510,177	23.9
200万円を超え300万円以下	13,710	443	19	467	99	14,738	14.0	2,012,457	19.1
300万円を超え400万円以下	7,491	224	15	201	51	7,982	7.6	1,572,062	15.0
400万円を超え550万円以下	3,326	167	15	153	46	3,707	3.5	970,583	9.2
550万円を超え700万円以下	788	104	9	79	24	1,004	1.0	354,765	3.4
700万円を超え1,000万円以下	652	81	5	74	28	840	0.8	403,394	3.8
1,000万円を超える金額	905	133	8	81	71	1,198	1.1	1,408,694	13.4
合計	86,747	3,842	201	13,899	804	105,493	100.0	10,510,122	100.0

(注) 課税状況調による。5、6、7、9、11表(3)、12表(3)、(28)

(6) 市民税関係諸表

ア. 令和5年度 総所得金額

区 分	総所得金額等の額 (千円)	同 左 の 対前年度比 (%)	納税義務者1人当り 平均総所得金額 (円)	同 左 の 対前年度比 (%)
給 与 所 得 者	263,486,933	101.7	3,037,418	100.9
営 業 所 得 者	13,717,424	101.4	3,570,386	103.3
農 業 所 得 者	773,497	90.8	3,848,244	105.7
そ の 他 の 所 得 者	26,109,374	92.5	1,878,507	93.9
分 離 課 税 を し た 者 に 係 る 分	3,989,116	104.7	4,961,587	92.9
計	308,076,344	100.8	2,920,349	100.4

(注) 課税状況調による。5、6、7、9、11、12表(5)

イ. 区分別所得金額

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
総 所 得 金 額	292,337,069	98.0	101.9	294,100,749	98.5	100.6	302,494,664	98.6	102.9
山 林 所 得 金 額	0	0.0	0.0	32	0.0	皆増	0	0.0	皆減
分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	70,717	0.0	168.1	78,554	0.0	111.1	61,665	0.0	78.5
分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	2,922,992	1.0	99.8	2,302,074	0.8	78.8	2,721,407	0.9	118.2
商 品 先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	62,213	0.0	100.8	20,146	0.0	32.4	50,056	0.0	248.5
株 式 譲 渡 所 得 金 額	3,026,691	1.0	16.6	2,151,562	0.7	71.1	1,436,817	0.5	66.8
上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 金 額	34,513	0.0	51.5	30,611	0.0	88.7	51,481	0.0	168.2
計	298,454,195	100.0	96.9	298,683,728	100.0	100.1	306,816,090	100.0	102.7

区 分	令和4年度			令和5年度		
	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
総 所 得 金 額	305,497,285	98.5	101.0	308,073,492	98.1	100.8
山 林 所 得 金 額	3,040	0.0	皆増	2,852	0.0	93.8
分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	87,501	0.0	141.9	52,729	0.0	60.3
分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	2,996,786	1.0	110.1	3,300,221	1.1	110.1
商 品 先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	51,270	0.0	102.4	162,072	0.1	316.1
株 式 譲 渡 所 得 金 額	1,488,079	0.5	103.6	2,381,796	0.8	160.1
上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 金 額	69,126	0.0	134.3	38,259	0.0	55.3
計	310,193,087	100.0	101.1	314,011,421	100.0	101.2

(注) 課税状況調による。58表(1)(2)(12)(9)(16)(13)+(14)(15)

ウ. 令和5年度 所得控除

区 分	控除額		構成比 (%)	(A)の対 前年度比 (%)	控除の対象 となった 納税義務者 (B) (人)	1人当り 控除額 (A)/(B) (円)
	(A)	(千円)				
社 会 保 険 料	55,040,009		44.9	101.0	102,984	534,452
小規模企業共済等掛金	1,182,224		1.0	110.2	4,487	263,478
生 命 保 険 料	4,092,903		3.3	99.9	82,684	49,501
地 震 保 険 料	91,871		0.1	104.0	14,862	6,182
障 害 者	941,700		0.8	100.2	3,294	285,883
寡 婦	234,000		0.2	101.2	900	260,000
ひ と り 親	526,500		0.4	99.5	1,755	300,000
勤 労 学 生	2,080		0.0	114.3	8	260,000
配 偶 者	6,041,020		4.9	95.3	17,708	341,146
配 偶 者 特 別	1,739,990		1.4	96.6	5,921	293,868
扶 養	5,925,380		4.8	97.9	12,277	482,641
同 居 特 障 加 算 分	144,670		0.1	100.8	621	232,963
基 礎	45,217,330		36.9	100.4	105,167	429,957
雑 損	4,649		0.0	16.0	10	464,900
医 療 費	1,464,081		1.2	103.0	8,394	174,420
計	122,648,407		100.0	100.3	105,493	1,162,621

(注) 課税状況調による。19表(1)～(29)、58表(18)～(42)、12表(3)。

エ. 令和5年度 税額控除

(単位:千円)

所得者 控除 区分	給 与	営 業	農 業	その他の所 得者	長短譲渡 分離所得	計	左の人員
調整控除	164,964	7,858	482	33,648	1,124	208,076	104,983
配 当	4,240	29	2	7,425	1,693	13,389	818
住宅借入金 等特別税額	193,180	3,959	298	811	217	198,465	4,968
寄附金控除	301,452	20,295	139	15,796	19,613	357,295	9,794
外国税額	157	3	0	31	17	208	23

(注) 課税状況調による。5、6、7、9表 (9)(10)(11)(12)(13)、11・12表 (16)(17)(18)(19)(20)、19表(41)(42)(43)(44)

オ. 所得割の納税義務者数及び所得割額

区 分	令和元年度		令和2年度		所得割額の対前年度比 (%)	納税義務者1人当り平均所得割額 (円)	令和3年度		所得割額の対前年度比 (%)	納税義務者1人当り平均所得割額 (円)	
	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)			納税義務者 (人)	所得割額 (千円)			
給与所得	有資格者	79,194	8,469,573	79,674	8,562,918	101.1	107,474	78,798	8,379,842	97.9	106,346
	失格者	7,276	322,798	7,267	330,852	102.5	45,528	7,407	325,937	98.5	44,004
	計	86,470	8,792,371	86,941	8,893,770	101.2	102,297	86,205	8,705,779	97.9	100,989
営業所得	有資格者	3,784	510,265	3,747	509,872	99.9	136,075	3,954	522,650	102.5	132,183
	失格者	444	8,134	462	8,084	99.4	17,498	412	8,565	106.0	20,789
	計	4,228	518,399	4,209	517,956	99.9	123,059	4,366	531,215	102.6	121,671
農業所得	有資格者	285	53,498	225	29,596	55.3	131,538	204	32,536	109.9	159,490
	失格者	27	620	37	168	27.1	4,541	27	345	205.4	12,778
	計	312	54,118	262	29,764	55.0	113,603	231	32,881	110.5	142,342
その他の所得	有資格者	12,949	717,373	12,784	723,662	100.9	56,607	12,751	725,660	100.3	56,910
	失格者	1,530	7,119	1,441	7,203	101.2	4,999	1,391	6,451	89.6	4,638
	計	14,479	724,492	14,225	730,865	100.9	51,379	14,142	732,111	100.2	51,769
短期長期	有資格者	691	321,260	621	254,162	79.1	409,279	707	257,330	101.2	363,975
譲渡所得	失格者	18	457	18	852	186.4	47,333	18	622	73.0	34,556
分離課税	計	709	321,717	639	255,014	79.3	399,083	725	257,952	101.2	355,796
合 計	有資格者	96,903	10,071,969	97,051	10,080,210	100.1	103,865	96,414	9,918,018	98.4	102,869
	失格者	9,295	339,128	9,225	347,159	102.4	37,632	9,255	341,920	98.5	36,944
	計	106,198	10,411,097	106,276	10,427,369	100.2	98,116	105,669	10,259,938	98.4	97,095

(注) 1. 課税状況調による。 5,6,7,9表(1)~(3)、(19)~(21) 11,12表(1)~(3)、(26)~(28)

2. 失格者とは所得税の納税義務者でない者をいう。

区 分	令和4年度		所得割額の 対前年度比 (%)	納税義務者 1人当り 平均所得割額 (円)	令和5年度		所得割額の 対前年度比 (%)	納税義務者 1人当り 平均所得割額 (円)	
	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)			納税義務者 (人)	所得割額 (千円)			
給与所得	有資格者	78,870	8,438,997	100.7	106,999	79,483	8,566,829	101.5	107,782
	失格者	7,200	321,129	98.5	44,601	7,264	336,425	104.8	46,314
	計	86,070	8,760,126	100.6	101,779	86,747	8,903,254	101.6	102,635
営業所得	有資格者	3,525	497,857	95.3	141,236	3,464	510,297	102.5	147,314
	失格者	387	8,232	96.1	21,271	378	7,434	90.3	19,667
	計	3,912	506,089	95.3	129,368	3,842	517,731	102.3	134,756
農業所得	有資格者	205	28,435	87.4	138,707	177	27,292	96.0	154,192
	失格者	29	280	81.2	9,655	24	372	132.9	15,500
	計	234	28,715	87.3	122,714	201	27,664	96.3	137,632
その他の 所得	有資格者	12,697	822,650	113.4	64,791	12,415	727,651	88.5	58,611
	失格者	1,413	6,436	99.8	4,555	1,484	7,184	111.6	4,841
	計	14,110	829,086	113.2	58,759	13,899	734,835	88.6	52,870
短期長期 譲渡所得 分離課税	有資格者	695	285,395	110.9	410,640	786	325,989	114.2	414,744
	失格者	18	862	138.6	47,889	18	649	75.3	36,056
	計	713	286,257	111.0	401,482	804	326,638	114.1	406,266
合 計	有資格者	95,992	10,073,334	101.6	104,939	96,325	10,158,058	100.8	105,456
	失格者	9,047	336,939	98.5	37,243	9,168	352,064	104.5	38,401
	計	105,039	10,410,273	101.5	99,109	105,493	10,510,122	101.0	99,629

(注) 1. 課税状況調による。 5、6、7、9表(1)～(3)、(19)～(21) 11、12表(1)～(3)、(26)～(28)

2. 失格者とは所得税の納税義務者でない者をいう。

カ. 課税状況調による所得割総括表

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	差引増減	増減比(%)
納税義務者	有 資 格 者	95,992	96,325	333	100.3
	失 格 者	9,047	9,168	121	101.3
	計	105,039	105,493	454	100.4
総所得金額等	総 所 得 金 額	305,497,285	308,073,492	2,576,207	100.8
	山 林 所 得 金 額	3,040	2,852	△ 188	93.8
	分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	87,501	52,729	△ 34,772	60.3
	分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	2,996,786	3,300,221	303,435	110.1
	商品先物取引に係る 雑所得等の金額	51,270	162,072	110,802	316.1
	上場株式等に係る 配当所得金額	69,126	38,259	△ 30,867	55.3
	株 式 譲 渡 所 得 金 額	1,488,079	2,381,796	893,717	160.1
計	310,193,087	314,011,421	3,818,334	101.2	

(注)課税状況調による。12表(1)~(3)、58表(1)(2)(12)(9)(16)(15)(13)+(14)(17)

キ. 課税状況調による所得控除額

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	差引増減	増減比(%)
社 会 保 険 料	54,490,833	55,040,009	549,176	101.0
小規模企業共済等掛金	1,072,830	1,182,224	109,394	110.2
生 命 保 険 料	4,096,946	4,092,903	△ 4,043	99.9
地 震 保 険 料	88,339	91,871	3,532	104.0
障 害 者	940,260	941,700	1,440	100.2
寡 婦	231,140	234,000	2,860	101.2
ひ と り 親	528,900	526,500	△ 2,400	99.5
勤 労 学 生	1,820	2,080	260	114.3
配 偶 者	6,339,170	6,041,020	△ 298,150	95.3
配 偶 者 特 別	1,802,000	1,739,990	△ 62,010	96.6
扶 養	6,049,710	5,925,380	△ 124,330	97.9
同 居 特 障 加 算 分	143,520	144,670	1,150	100.8
基 礎	45,025,000	45,217,330	192,330	100.4
雑 損	29,009	4,649	△ 24,360	16.0
医 療 費	1,421,506	1,464,081	42,575	103.0
計	122,260,983	122,648,407	387,424	100.3

(注)課税状況調による。58表(18)~(42)

ク. 課税状況調による課税標準額及び税額控除額

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	差引増減	増減比(%)
課 税 標 準 額	総所得に係るもの	183,320,027	185,523,021	2,202,994	101.2
	山林所得に係る	2,584	1,929	△ 655	74.7
	分離短期譲渡 所得に係るもの	85,978	50,850	△ 35,128	59.1
	分離長期譲渡 所得に係るもの	2,927,062	3,225,532	298,470	110.2
	商品先物取引に係る 雑所得等の金額に係るもの	47,896	156,153	108,257	326.0
	上場株式等の配当 所得金額に係るもの	68,936	38,033	△ 30,903	55.2
	株式譲渡 所得に係るもの	1,479,621	2,367,496	887,875	160.0
	計	187,932,104	191,363,014	3,430,910	101.8
算 出 税 額		11,135,008	11,302,781	167,773	101.5
税 額 控 除 額	調 整 控 除	208,622	208,076	△ 546	99.7
	配 当	13,211	13,389	178	101.3
	住宅借入金等特別税額	191,164	198,465	7,301	103.8
	寄 附 金	292,484	357,295	64,811	122.2
	外 国 税 額	165	208	43	126.1
減免税額		495	1,161	666	234.5

(注) 課税状況調による。12表(16)～(20)(25)、59表(1)(2)(12)(9)(16)(15)(13)+(14)(17)(32)

ケ. 課税状況調による資格別所得割額

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	差引増減	増減比(%)
所 得 割 額	有 資 格 者	10,073,334	10,158,058	84,724	100.8
	失 格 者	336,939	352,064	15,125	104.5
	計	10,410,273	10,510,122	99,849	101.0

(注) 課税状況調による。12表(26)～(28)

(7) 法人市民税調定額 (最終)

年度	納税者数 (社)	均等割額 (千円)	法人税割額 (千円)	計 (千円)
30	5,751	585,873	1,863,688	2,449,561
元	5,812	611,866	1,727,855	2,339,721
2	5,851	576,390	1,110,187	1,686,577
3	5,885	588,857	1,306,238	1,895,095
4	5,928	592,988	1,253,944	1,846,932

(8) 法人市民税の納税者数

(単位:社)

年度	区分										法人で ない 社団等	法人税割 納税者数
		9	8	7	6	5	4	3	2	1		
30		19	10	296	35	236	86	848	76	4,145	0	2,592
元		19	9	302	34	235	85	847	81	4,200	0	2,644
2		20	9	299	34	239	86	842	73	4,249	0	2,461
3		21	8	286	37	241	85	845	67	4,295	0	2,522
4		20	10	280	37	236	84	841	64	4,356	0	2,547

(注) 区分(1~9)とは、地方税法第312条第1項の表に掲げられた法人等の区分をいう。

具体的には、下表のとおり。

法人等の区分	資本金等の額	市内事業所の従業者数	均等割の税率
9	50億円を超える	50人を超える	3,000,000 円
8	10億円を超え、50億円以下		1,750,000 円
7	10億円を超える	50人以下	410,000 円
6	1億円を超え、10億円以下	50人を超える	400,000 円
5		50人以下	160,000 円
4	1千万円を超え、1億円以下	50人を超える	150,000 円
3		50人以下	130,000 円
2	1千万円以下	50人を超える	120,000 円
1	上記以外		50,000 円

2. 固定資産税に関する調

(1) 固定資産税調定額（最終）

区分 年度	土 地		家 屋		償却資産		交付金		計	
	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)
30	3,238,547	65,222	6,362,743	72,216	2,054,295	3,245	157,110	9	11,812,695	140,692
元	3,245,365	65,397	6,492,147	72,381	2,095,694	3,292	159,920	9	11,993,126	141,079
2	3,242,306	65,619	6,625,931	72,475	2,126,939	3,441	158,224	9	12,153,400	141,544
3	3,191,363	65,152	6,267,275	72,376	2,042,800	3,187	159,125	9	11,660,563	140,724
4	3,221,995	65,560	6,634,418	72,666	2,158,071	3,752	156,756	9	12,171,240	141,987

- (注) 1. 滞納繰越分を除く。
2. 土地の納税義務者は、区分所有者毎に1納税義務者とする。

(2) 納税義務者

(単位:人)

区分 年度	土地	家屋	償却資産	計
30	61,379	71,930	2,798	136,107
元	61,526	72,132	2,832	136,490
2	61,637	72,131	2,892	136,660
3	61,143	72,063	2,655	135,861
4	61,386	72,265	3,006	136,657
5	61,679	72,393	3,056	137,128

- (注) 1. 免税点未満を除く。
2. 概要調書による。1表、21表、69表

(3) 土地筆数・家屋棟数

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
土 地	422,569	422,626	422,844	421,622	422,051	423,224
家 屋	146,132	146,092	145,787	144,926	145,256	145,173

- (注) 1. 免税点未満を除く。
2. 概要調書による。2表(14)、22表(1)、30表(6)
3. 区分所有の場合の棟数は、区分所有毎に1棟とする。

(4) 地積 (床面積) ・評価額・課税標準額

年 度		平成30年度					令和元年度					
区 分		地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額		地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額		
			評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)		評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)	
田	市街化区域	623,837	4,668,437	7,483	1,541,496	2,471	600,039	4,473,923	7,456	1,477,917	2,463	
	そ の 他	33,415,028	3,300,698	99	3,299,515	99	32,852,398	3,252,785	99	3,246,219	99	
	小 計	34,038,865	7,969,135	234	4,841,011	142	33,452,437	7,726,708	231	4,724,136	141	
畑	市街化区域	970,531	6,876,054	7,085	2,275,611	2,345	944,575	6,676,705	7,068	2,213,212	2,343	
	そ の 他	27,503,264	1,149,183	42	1,149,124	42	26,667,415	1,114,897	42	1,113,743	42	
	小 計	28,473,795	8,025,237	282	3,424,735	120	27,611,990	7,791,602	282	3,326,955	120	
宅 地	住宅用地	21,455,451	361,611,949	16,854	72,719,011	3,389	21,511,484	362,489,324	16,851	72,853,265	3,387	
	非住宅用地	8,638,080	173,308,027	20,063	120,772,226	13,981	8,677,268	172,808,279	19,915	120,469,504	13,883	
	小 計	30,093,531	534,919,976	17,775	193,491,237	6,430	30,188,752	535,297,603	17,732	193,322,769	6,404	
地	鉱 泉 地	33	8,889	269,364	7,056	213,818	33	8,889	269,364	7,056	213,818	
	池 沼	15,746	749	48	749	48	17,405	775	45	775	45	
	山 林	94,269,247	2,043,835	22	2,043,835	22	95,362,686	2,071,259	22	2,071,254	22	
	牧 場	4,933	35	7	35	7	6,915	49	7	49	7	
	原 野	19,746,291	243,439	12	243,439	12	19,810,045	243,786	12	243,785	12	
	雑 種 地	9,751,953	45,129,796	4,628	30,014,948	3,078	9,894,565	45,313,541	4,580	31,115,378	3,145	
	計	216,394,394	598,341,091	2,765	234,067,045	1,082	216,344,828	598,454,212	2,766	234,812,157	1,085	
	家 屋	木 造	8,608,069	158,022,281	18,357	-	-	8,634,018	163,437,398	18,929	-	-
		木造以外	6,857,486	314,823,485	45,909	-	-	6,874,492	319,263,858	46,442	-	-
計		15,465,555	472,845,766	30,574	472,058,780	30,523	15,508,510	482,701,256	31,125	482,294,494	31,099	

(注) 1. 各年度概要調書による。

2. 免税点未満を除く、平均価格は㎡当り。

年 度		令和2年度					令和3年度					
区 分		地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額		地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額		
			評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)		評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)	
土	田	市街化区域	577,328	4,298,981	7,446	1,421,417	2,462	543,423	4,048,252	7,450	1,324,603	2,438
		その他	32,384,215	3,212,093	99	3,203,977	99	31,686,215	3,153,395	100	3,145,161	99
		小 計	32,961,543	7,511,074	228	4,625,394	140	32,229,638	7,201,647	223	4,469,764	139
	畑	市街化区域	912,200	6,457,661	7,079	2,142,057	2,348	886,828	6,256,214	7,055	2,058,713	2,321
		その他	26,092,951	1,093,077	42	1,091,930	42	25,645,975	1,075,532	42	1,072,301	42
		小 計	27,005,151	7,550,738	280	3,233,987	120	26,532,803	7,331,746	276	3,131,014	118
	宅 地	住宅用地	21,573,414	362,870,507	16,820	72,879,068	3,378	21,494,567	356,639,747	16,592	71,161,237	3,311
		非住宅用地	8,641,480	171,421,381	19,837	119,641,184	13,845	8,546,402	168,938,312	19,767	117,011,375	13,691
		小 計	30,214,894	534,291,888	17,683	192,520,252	6,372	30,040,969	525,578,059	17,495	188,172,612	6,264
	地	鉱 泉 地	33	8,889	269,364	7,056	213,818	36	10,168	282,444	10,113	280,917
池 沼		15,541	727	47	727	47	17,892	737	41	737	41	
山 林		96,260,809	2,096,549	22	2,096,549	22	96,755,548	2,115,316	22	2,115,316	22	
牧 場		6,915	49	7	49	7	6,915	49	7	49	7	
原 野		19,701,268	242,323	12	242,323	12	19,765,116	242,898	12	242,898	12	
雑 種 地		10,144,214	46,233,056	4,558	31,766,044	3,131	10,403,966	47,698,137	4,585	32,433,606	3,117	
計		216,310,368	597,935,293	2,764	234,492,381	1,084	215,752,883	590,178,757	2,735	230,576,109	1,069	
家 屋		木 造	8,647,114	168,354,260	19,469	-	-	8,648,378	161,980,802	18,730	-	-
		木造以外	6,864,010	321,655,460	46,861	-	-	6,689,861	311,380,625	46,545	-	-
	計	15,511,124	490,009,720	31,591	489,706,489	31,571	15,338,239	473,361,427	30,862	462,587,153	30,159	

(注)1. 各年度概要調書による。

2. 免税点未満を除く、平均価格は㎡当り。

年 度		令和4年度					令和5年度					
区 分	地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額		地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額			
		評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)		評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)		
土 田	市街化区域	530,200	3,956,679	7,463	1,303,673	2,459	509,810	3,788,348	7,431	1,248,693	2,449	
	その他	31,125,644	3,107,811	100	3,103,460	100	30,737,333	3,075,644	100	3,072,732	100	
	小 計	31,655,844	7,064,490	223	4,407,133	139	31,247,143	6,863,992	220	4,321,425	138	
土 畑	市街化区域	865,187	6,093,306	7,043	2,019,801	2,335	853,787	6,007,792	7,037	1,993,071	2,334	
	その他	24,876,835	1,044,679	42	1,041,878	42	24,357,666	1,023,467	42	1,020,658	42	
	小 計	25,742,022	7,137,985	277	3,061,679	119	25,211,453	7,031,259	279	3,013,729	120	
土 宅地	住宅用地	21,498,040	356,365,109	16,577	71,426,826	3,322	21,584,206	357,200,098	16,549	71,549,846	3,315	
	非住宅用地	8,724,044	171,374,737	19,644	118,703,130	13,606	8,825,502	171,829,138	19,470	119,083,988	13,493	
	小 計	30,222,084	527,739,846	17,462	190,129,956	6,291	30,409,708	529,029,236	17,397	190,633,834	6,269	
土 地	鉱 泉 地	36	10,168	282,444	10,168	282,444	36	10,168	282,444	10,168	282,444	
	池 沼	16,017	637	40	637	40	16,204	647	40	647	40	
	山 林	97,718,282	2,141,385	22	2,142,385	22	98,332,049	2,159,643	22	2,159,643	22	
	牧 場	7,300	51	7	51	7	7,300	51	7	51	7	
	原 野	9,794,966	242,937	25	242,934	25	19,807,288	242,838	12	242,837	12	
	雑 種 地	10,620,284	48,505,145	4,567	33,014,618	3,109	10,644,115	50,542,701	4,748	34,439,309	3,236	
	計	205,776,835	592,842,644	2,881	233,009,561	1,132	215,675,296	595,880,535	2,763	234,821,643	1,089	
	家 屋	木 造	8,676,225	167,397,355	19,294	-	-	8,712,718	173,669,947	19,933	-	-
		木造以外	6,894,915	321,797,121	46,672	-	-	6,890,191	325,235,266	47,203	-	-
計		15,571,140	489,194,476	31,417	489,194,476	31,417	15,602,909	498,905,213	31,975	498,905,213	31,975	

(注)1. 各年度概要調書による。2表(4),(7),(10)、22表(2),(3)、36表(1)
2. 免税点未満を除く、平均価格は㎡当り。

(5) 令和5年度 土地・家屋・償却資産の段階別納税義務者及び課税標準額等

ア. 土地

課税標準額の区分	30万円未満のもの	30万円以上のもの	計
納税義務者 (人)	22,197	61,679	83,876
課税標準額 (千円)	2,180,691	234,821,643	237,002,334
税 額 (千円)	30,530	3,287,503	3,318,033
一人当たり税額 (円)	1,375	53,300	39,559

イ. 家 屋

課税標準額の区分	20万円未満のもの	20万円以上のもの	計
納税義務者 (人)	6,768	72,393	79,161
課税標準額 (千円)	669,288	489,611,220	490,280,508
税 額 (千円)	9,370	6,854,557	6,863,927
一人当たり税額 (円)	1,384	94,685	86,708

ウ. 償却資産

課税標準額の区分	150万円未満のもの	150万円以上 200万円未満のもの	200万円以上 300万円未満のもの	300万円以上 1億円未満のもの	1億円以上のもの	計
納税義務者 (人)	4,866	362	477	2,038	179	7,922
課税標準額 (千円)	1,920,047	626,311	1,183,783	31,547,439	113,910,828	149,188,408
税 額 (千円)	26,881	8,768	16,573	441,664	1,594,752	2,088,638
一人当たり税額 (円)	5,524	24,221	34,744	216,714	8,909,229	263,650

(注) 概要調書による。79表

(6) 平均価格・提示平均価格

年 度		平成30年度			令和元年度			令和2年度			
区 分		平均価格	提示平均価格	対 比	平均価格	提示平均価格	対 比	平均価格	提示平均価格	対 比	
		A (円)	B(円)	A/B (%)	A (円)	B(円)	A/B (%)	A (円)	B(円)	A/B (%)	
土 地	田	市街化区域農地	7,482			7,454			7,445		
		その他	98	98	100.0	98	98	100.0	99	98	101.0
	畑	市街化区域農地	7,069			7,051			7,061		
		その他	42	41	102.4	42	41	102.4	42	41	102.4
	宅 地	17,363	17,534	99.0	17,309	17,534	98.7	17,250	17,534	98.4	
	鉱 泉 地	269,364			269,364			269,364			
	池 沼	50			50			53			
	山 林	22	21	104.8	22	21	104.8	22	21	104.8	
	原 野	12			12			12			
	雑 種 地	4,405			4,361			4,361			
家 屋	木 造	17,319	-	-	17,876	-	-	18,405	-	-	
	木造以外	45,859	-	-	46,391	-	-	46,811	-	-	

年 度		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
区 分		平均価格	提示平均価格	対 比	平均価格	提示平均価格	対 比	平均価格	提示平均価格	対 比	
		A (円)	B(円)	A/B (%)	A (円)	B(円)	A/B (%)	A (円)	B(円)	A/B (%)	
土 地	田	市街化区域農地	7,445			7,458			7,427		
		その他	99	99	100.0	99	98,972	0.1	100	98,972	0.1
	畑	市街化区域農地	7,031			7,020			7,014		
		その他	42	42	100.0	42	41,669	0.1	42	41,669	0.1
	宅 地	17,013	17,127	99.3	16,973	17,127	99.1	16,910	17,127	98.7	
	鉱 泉 地	282,444			282,444			282,444			
	池 沼	47			46			46			
	山 林	22	22	100.0	22	21,815	0.1	22	21,815	0.1	
	原 野	12			12			12			
	雑 種 地	4,375			4,358			4,527			
家 屋	木 造	17,725	-	-	18,284	-	-	18,911	-	-	
	木造以外	46,295	-	-	46,623	-	-	47,153	-	-	

(注) 概要調書による。第2表(15)、第19表(9)、第22表

(7) 新築住宅に対する減額

区分 年度	法附則第15条の6第1項		法附則第15条の6第2項 中高層耐火建築物		法附則第15条の7 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物含)		法附則第15条の8第1項 市街地再開発事業 の施設建築物		平成27年附則第17条 第12項 サービス付き高齢者向け 住宅		計	
	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)
元	2,051	88,694	1,459	60,644	652	35,818	2	53	163	2,978	4,327	188,187
2	1,999	89,527	1,417	58,994	625	35,818	0	0	112	2,213	4,153	186,552
3	1,899	83,900	1,217	52,240	636	35,281	0	0	0	0	3,752	171,421
4	1,841	85,167	1,266	56,566	641	37,265	0	0	0	0	3,748	178,998
5	1,927	91,096	1,173	52,582	749	45,394	0	0	0	0	3,849	189,072

(注) 概要調書による。37表(1)、(3)

(8) 交付金及び納付金

(単位:千円)

年度	区分 項目	長崎県他	財務局	防衛庁	営林局	計
		元	算定標準額	9,534,886	975,399	722,384
	算定額	133,488	13,656	10,113	2,663	159,920
2	算定標準額	9,533,301	988,161	590,124	190,197	11,301,783
	算定額	133,465	13,834	8,262	2,663	158,224
3	算定標準額	9,625,708	980,351	569,826	190,214	11,366,099
	算定額	134,760	13,725	7,977	2,663	159,125
4	算定標準額	9,656,543	803,660	546,455	190,231	11,196,889
	算定額	135,192	11,251	7,650	2,663	156,756
5	算定標準額	9,655,871	786,231	770,513	190,827	11,403,442
	算定額	135,182	11,007	10,787	2,671	159,647

(9) 償却資産課税標準額

(単位:千円)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
構 築 物	35,072,468	34,911,475	32,078,845	33,541,373	33,506,894
機 械 及 び 装 置	52,510,630	54,065,720	51,068,913	53,731,131	53,127,373
船 舶	2,972,059	2,847,333	2,802,894	3,666,246	3,696,881
車 輛 及 び 運 搬 具	868,056	792,110	837,635	659,370	587,938
工 具 器 具 及 び 備 品	21,029,548	20,656,178	18,665,446	20,309,966	21,344,383
小 計	112,452,761	113,272,816	105,453,733	111,908,086	112,263,469
総務大臣、県知事が価格等を決定し配分したもの	36,555,599	33,468,642	34,862,269	34,221,799	35,004,892
合 計	149,008,360	146,741,458	140,316,002	146,129,885	147,268,361

(注) 概要調書による。70表(2)

(10) 固定資産評価審査委員会に関する調

ア. 委員の数

委員の数	部 会 等
3 名	な し

イ. 報 酬 12,900 円 (日 額)

ウ. 書 記 3 名

エ. 審査申出状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申出件数	2	1	0	0	2

(11) 特別土地保有税審議会に関する調

平成15年4月1日 特別土地保有税審議会廃止

(12) 土地・家屋及び償却資産の年度別課税標準額

年 度		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
区 分	課税標準額 (千円)	対総計(A)	対小計(B)	課税標準額 (千円)	対総計(A)	対小計(B)	課税標準額 (千円)	対総計(A)	対小計(B)	
		比 率 (%)	比 率 (%)		比 率 (%)	比 率 (%)		比 率 (%)	比 率 (%)	
土 地	田	4,841,011	(0.6)	2.1	4,724,136	(0.5)	2.0	4,625,394	(0.5)	2.0
	畑	3,424,735	(0.4)	1.5	3,326,955	(0.4)	1.4	3,233,987	(0.4)	1.4
	宅 地	193,491,237	(22.5)	82.7	193,322,769	(22.3)	82.3	192,520,252	(22.1)	82.1
	鉱 泉 地	7,056	(0.0)	0.0	7,056	(0.0)	0.0	7,056	(0.0)	0.0
	池 沼	749	(0.0)	0.0	775	(0.0)	0.0	727	(0.0)	0.0
	山 林	2,043,835	(0.2)	0.9	2,071,254	(0.2)	0.9	2,096,549	(0.2)	0.9
	原 野	243,439	(0.0)	0.1	243,785	(0.0)	0.1	242,323	(0.0)	0.1
	雑 種 地	30,014,948	(3.5)	12.8	31,115,378	(3.6)	13.3	31,766,044	(3.6)	13.5
	小 計 (B)	234,067,010	27.3	100.0	234,812,108	27.1	100.0	234,492,332	26.9	100.0
家 屋 (B)	472,058,780	55.0	100.0	482,294,494	55.7	100.0	489,706,489	56.2	100.0	
償 却 資 産	一般分価格	116,722,825	(13.6)	76.6	112,452,761	(13.0)	75.5	113,272,816	(13.0)	77.2
	配分価格	35,682,107	(4.2)	23.4	36,555,599	(4.2)	24.5	33,468,642	(3.8)	22.8
	小 計 (B)	152,404,932	17.8	100.0	149,008,360	17.2	100.0	146,741,458	16.8	100.0
総 計 (A)	858,530,722	100.0		866,114,962	100.0		870,940,279	100.0		

年 度		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
区 分	課税標準額 (千円)	対総計(A)	対小計(B)	課税標準額 (千円)	対総計(A)	対小計(B)	課税標準額 (千円)	対総計(A)	対小計(B)	
		比 率 (%)	比 率 (%)		比 率 (%)	比 率 (%)		比 率 (%)	比 率 (%)	
土 地	田	4,469,764	(0.5)	1.9	4,407,133	(0.5)	1.9	4,321,425	(0.5)	1.8
	畑	3,131,014	(0.4)	1.4	3,061,679	(0.4)	1.3	3,013,729	(0.3)	1.3
	宅 地	188,172,612	(22.6)	81.6	190,129,956	(21.9)	81.6	190,633,834	(21.6)	81.2
	鉱 泉 地	10,113	(0.0)	0.0	10,168	(0.0)	0.0	10,168	(0.0)	0.0
	池 沼	737	(0.0)	0.0	637	(0.0)	0.0	647	(0.0)	0.0
	山 林	2,115,316	(0.3)	0.9	2,142,385	(0.2)	0.9	2,159,643	(0.2)	0.9
	原 野	242,898	(0.0)	0.1	242,934	(0.0)	0.1	242,837	(0.0)	0.1
	雑 種 地	32,433,606	(3.9)	14.1	33,014,618	(3.8)	14.2	34,439,309	(3.9)	14.7
	小 計 (B)	230,576,060	27.7	100.0	233,009,510	26.8	100.0	234,821,592	26.7	100.0
家 屋 (B)	462,587,153	55.5	100.0	489,194,476	56.3	100.0	498,905,213	56.6	100.0	
償 却 資 産	一般分価格	105,453,733	(12.7)	75.2	111,908,086	(12.9)	76.6	112,263,469	(12.7)	76.2
	配分価格	34,862,269	(4.2)	24.8	34,221,799	(3.9)	23.4	35,004,892	(4.0)	23.8
	小 計 (B)	140,316,002	16.8	100.0	146,129,885	16.8	100.0	147,268,361	16.7	100.0
総 計 (A)	833,479,215	100.0		868,333,871	100.0		880,995,166	100.0		

(注) 1. 課税標準額については、概要調査の集計により、免税点以上のもの。2表(10)、70表(2)

3. 軽自動車税に関する調

(1) 車種別登録台数 (4月1日現在)

(単位:台)

区分		年度						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下 (A)		(3) 11,260	(4) 10,730	(4) 10,168	(3) 9,664	(4) 9,329	
	50cc超 90cc以下 (B)		(0) 1,313	(0) 1,225	(0) 1,190	(2) 1,164	(2) 1,115	
	90cc超 125cc以下 (C)		(2) 3,885	(2) 3,940	(1) 4,023	(3) 4,114	(3) 4,207	
	ミニカー		(0) 368	(0) 365	(0) 370	(0) 360	(1) 345	
	小計		(5) 16,826	(6) 16,260	(5) 15,751	(8) 15,302	(10) 14,996	
小 型 特 殊 自 動 車 及 び 軽 自 動 車	軽2輪		(18) 3,265	(22) 3,280	(16) 3,399	(13) 3,441	(6) 3,460	
	軽3輪		(0) 2	(0) 2	(0) 1	(0) 1	(0) 1	
	四 輪	乗 用	営業用	(0) 16	(0) 18	(0) 18	(0) 22	(0) 29
		乗 用	自家用	(228) 63,813	(227) 64,203	(282) 64,618	(331) 64,720	(357) 65,057
	貨 物	貨 物	営業用	(0) 430	(0) 442	(0) 476	(0) 477	(0) 481
		貨 物	自家用	(29) 17,972	(26) 17,825	(38) 17,822	(45) 17,861	(46) 17,953
	農耕用		(0) 1,755	(0) 1,755	(0) 1,748	(0) 1,765	(0) 1,756	
	その他		(0) 325	(0) 346	(0) 370	(0) 384	(0) 389	
小計		(275) 87,578	(275) 87,871	(336) 88,452	(389) 88,671	(409) 89,126		
二輪の小型自動車		(52) 3,145	(57) 3,184	(56) 3,317	(55) 3,452	(60) 3,566		
合計		(332) 107,549	(338) 107,315	(397) 107,520	(452) 107,425	(479) 107,688		

(注) 1.()内は、合衆国軍隊の構成員等の所有台数とする。

2.軽自動車税の種類別台数に関する調(交付税基礎数値)による。

4. 市たばこ税に関する調

(1) 年度別課税本数・調定額

区分		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課税 本数	製造たばこ	329,466 千本	313,014 千本	296,673 千本	298,215 千本	302,354 千本
	紙巻たばこ 3級品	11,810 千本	5,883 千本	-	-	-
本数		341,276 千本	318,897 千本	296,673 千本	298,215 千本	302,354 千本
税額		1,839,312 千円	1,805,293 千円	1,743,262 千円	1,880,441 千円	1,981,026 千円

平成28年 5月 調定から 税率＝ 製造たばこ：5,262円／1,000本 紙巻たばこ3級品：2,925円／1,000本
 平成29年 5月 調定から 税率＝ 製造たばこ：5,262円／1,000本 紙巻たばこ3級品：3,355円／1,000本
 平成30年 5月 調定から 税率＝ 製造たばこ：5,262円／1,000本 紙巻たばこ3級品：4,000円／1,000本
 平成30年11月 調定から 税率＝ 製造たばこ：5,692円／1,000本 紙巻たばこ3級品：4,000円／1,000本
 令和元年11月 調定から 税率＝ 製造たばこ、紙巻たばこ3級品とも：5,692円／1,000本
 令和2年11月 調定から 税率＝ 6,122円／1,000本
 令和3年11月 調定から 税率＝ 6,552円／1,000本

5. 特別土地保有税に関する調

(1) 年度別調定額

区分		年度									
		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		取得分	保有分	取得分	保有分	取得分	保有分	取得分	保有分	取得分	保有分
税額 (千円)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
納税 義務者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6. 都市計画税に関する調

(1)年度別課税標準額・調定額

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課税標準額(千円)	633,701,409	641,487,316	647,617,846	624,237,755	645,307,856
税 額(千円)	1,900,945	1,924,665	1,931,818	1,861,919	1,924,862
納税義務者(人)	61,947	61,986	61,893	61,709	61,676

(注)滞納繰越分を除く。

7. 入湯税に関する調

(1)年度別客数・調定額

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課税入湯客数(人)	391,464	392,299	172,981	198,263	353,099
税 率(円)	150	150	150	150	150
税 額(千円)	58,720	58,845	25,947	29,739	52,965
事業者数(件)	9	10	10	10	10

第4章 納 税

1. 納付状況に関する調

(1) 口座振替における市税の納付状況

ア. 口座振替納付済人員

区分 年度	市県民税 (人)	固定資産税 都市計画税 (人)	軽自動車税 (種別割) (人)	市税計 (人)	前年比 (%)	国民健康 保険税 (人)	合 計 (人)	前年比 (%)
平成30年度	5,349	36,221	13,176	54,746	98.7	9,513	64,259	98.2
令和元年度	5,303	35,891	13,217	54,411	99.4	9,319	63,730	99.2
令和2年度	5,404	35,503	13,177	54,084	99.4	8,958	63,042	98.9
令和3年度	5,151	34,991	13,218	53,360	98.7	8,644	62,004	98.4
令和4年度	4,940	34,480	13,012	52,432	98.3	8,182	60,614	97.8

イ. 口座振替済状況 (3月31日現在)

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市 県 民 税	件 数		22,458	22,330	22,407	21,491	20,621
	金額(千円)		2,097,624	978,606	969,324	934,831	1,037,115
都 市 計 画 税	件 数		144,801	143,492	142,055	140,131	138,132
	金額(千円)		4,833,883	4,923,589	5,065,424	4,789,905	5,174,895
(軽 自 動 車 税 種 別 割)	件 数		13,176	13,217	13,177	13,218	13,012
	金額(千円)		82,041	83,940	86,196	89,116	90,417
市 税 計	件 数		180,435	179,039	177,639	174,840	171,765
	前年比		98.8 %	99.2 %	99.2 %	98.4 %	98.2 %
	金額(千円)		7,013,548	5,986,135	6,120,944	5,813,852	6,302,427
	前年比		115.6 %	85.4 %	102.3 %	95.0 %	108.4 %
国 民 健 康 保 險 税	件 数		99,979	96,473	93,145	91,104	88,010
	金額(千円)		1,647,645	1,630,869	1,561,836	1,501,117	1,207,015
合 計	件 数		280,414	275,512	270,784	265,944	259,775
	前年比		97.8 %	98.3 %	98.3 %	98.2 %	97.7 %
	金額(千円)		8,661,193	7,617,004	7,682,780	7,314,969	7,509,442
	前年比		108.2 %	87.9 %	100.9 %	95.2 %	102.7 %

ウ. 口座振替加入率（3月31日現在・口座振替依頼人員）

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市県民税	納税義務者		25,466	24,146	23,628	22,513	23,653
	口座加入者		6,370	6,402	6,273	6,110	5,878
	加入率		25.0%	26.5%	26.5%	27.1%	24.9%
固定資産税 都市計画税	納税義務者		87,319	87,310	87,324	87,072	87,383
	口座加入者		36,617	36,261	35,818	35,342	34,916
	加入率		41.9%	41.5%	41.0%	40.6%	40.0%
軽自動車税 (種別割)	納税義務者		105,940	105,855	105,546	105,766	105,779
	口座加入者		13,385	13,416	13,336	13,381	13,234
	加入率		12.6%	12.7%	12.6%	12.7%	12.5%
市税計	納税義務者		218,725	217,311	216,498	215,351	216,815
	口座加入者		56,372	56,079	55,427	54,833	54,028
	加入率		25.8%	25.8%	25.6%	25.5%	24.9%
国民健康保険税	納税義務者		35,085	34,366	34,080	33,991	33,413
	口座加入者		9,806	9,604	9,190	8,841	8,403
	加入率		27.9%	27.9%	27.0%	26.0%	25.1%
合計	納税義務者		253,810	251,677	250,578	249,342	250,228
	口座加入者		66,178	65,683	64,617	63,674	62,431
	加入率		26.1%	26.1%	25.8%	25.5%	24.9%

(注) 市県民税は、普通徴収のみ

エ. 令和4年度 口座振替実績

税目	区分	振替依頼		振替済			振替不能	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	収入率	件数	金額(千円)
市県民税		21,166	1,064,788	20,621	1,037,115	97.4%	545	27,673
固定資産税 都市計画税		140,069	5,223,918	138,132	5,174,895	99.1%	1,937	49,023
軽自動車税 (種別割)		13,234	92,113	13,012	90,417	98.2%	222	1,696
市税計		174,469	6,380,819	171,765	6,302,427	98.8%	2,704	78,392
国民健康保険税		90,301	1,245,676	88,010	1,207,015	96.9%	2,291	38,661
合計		264,770	7,626,495	259,775	7,509,442	98.5%	4,995	117,053

(2) コンビニエンスストアにおける市税の納付状況

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市 県 民 税	納付件数		22,132	23,494	27,955	27,062	28,472
	収納額(千円)		475,649	517,816	583,262	584,952	628,215
	納付割合		24.5 %	25.8 %	31.0 %	29.6 %	31.6 %
都 市 計 画 資 産 税	納付件数		48,667	54,540	60,051	61,031	65,961
	収納額(千円)		787,658	908,265	992,388	970,814	1,070,603
	納付割合		14.4 %	16.1 %	17.7 %	18.1 %	19.5 %
(軽 自 動 車 割 別 税)	納付件数		37,145	38,077	41,424	40,333	42,327
	収納額(千円)		250,333	263,896	296,549	298,353	323,009
	納付割合		35.7 %	36.3 %	39.5 %	38.4 %	40.4 %
市 税 計	納付件数		107,944	116,111	129,430	128,426	136,760
	収納額(千円)		1,513,640	1,689,977	1,872,199	1,854,119	2,021,827
国 民 健 康 保 険 税	納付件数		44,726	44,908	50,667	51,639	54,580
	収納額(千円)		607,828	638,075	708,701	707,483	627,484
	納付割合		17.7 %	18.3 %	21.3 %	22.2 %	24.0 %
合 計	納付件数		152,670	161,019	180,097	180,065	191,340
	収納額(千円)		2,121,468	2,328,052	2,580,900	2,561,602	2,649,311

※納付割合は、各税目ごとの全収納件数におけるコンビニ収納件数の割合

※現年度課税分に限る。

(3) キャッシュレス収納における市税の納付状況

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市 県 民 税	納付件数		156	3,153	4,056
	収納額(千円)		4,874	87,179	124,700
都 市 計 画 資 産 税	納付件数		151	6,905	9,829
	収納額(千円)		3,574	155,770	220,109
(軽 自 動 車 割 別 税)	納付件数		9	4,510	5,184
	収納額(千円)		34	32,788	38,897
市 税 計	納付件数		316	14,568	19,069
	収納額(千円)		8,482	275,737	383,706
国 民 健 康 保 険 税	納付件数		345	3,754	4,934
	収納額(千円)		4,851	62,187	66,248
合 計	納付件数		661	18,322	24,003
	収納額(千円)		13,333	337,924	449,954

※キャッシュレス収納は、クレジット収納・スマートフォン収納(PayPay、LINEPay)・ペイジー収納(インターネットバンキング)の総称

※キャッシュレス収納は、令和2年11月1日から導入。

第5章 徴 税

1. 徴税に関する調

(1) 市税収納状況

(単位:千円)

区分		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入 済 額	納期内納付額 (納付率 %)	28,280,992 (93.2%)	27,668,006 (92.9%)	26,952,249 (92.6%)	27,227,511 (93.1%)	27,988,522 (94.3%)
	督促後納付額	1,938,873	2,005,334	2,048,124	1,913,924	1,610,723
	滞納処分による徴収額	117,407	112,485	105,066	97,479	78,013
	合 計	30,337,272	29,785,825	29,105,439	29,238,914	29,677,258

(2) 督促状発付件数

(単位:件)

区分			年度				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市 民 税	個 人	普 徴	22,275	22,577	19,301	18,207	17,352
		特 徴	6,379	6,547	5,850	5,640	5,542
	法 人		429	465	351	325	349
	小 計		29,083	29,589	25,502	24,172	23,243
固定資産税・都市計画税			42,021	44,118	36,094	35,370	35,243
軽自動車税(種別割)			19,463	17,209	14,817	14,230	13,465
その他			0	0	0	0	0
合 計			90,567	90,916	76,413	73,772	71,951

(3) 督促状発付後の収納状況（現年）

年度・税目	区分	調定 A		督促 B		督促後収納 C		督促発付割合	督促後徴収率
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	$\frac{B}{A} \times 100$ (%)	$\frac{C}{A} \times 100$ (%)
元	市県民税(普通徴収)	96,013	3,259,783	23,124	643,110	20,353	500,141	19.7	15.3
	固定資産税・都市計画税	342,720	13,747,207	49,167	1,423,725	45,708	1,327,937	10.4	9.7
	軽自動車税(種別割)	105,855	722,949	18,150	132,856	17,128	122,751	18.4	17.0
	合計	544,588	17,729,939	90,441	2,199,691	83,189	1,950,829	12.4	11.0
2	市県民税(普通徴収)	94,398	3,141,666	20,008	604,966	17,207	462,330	19.3	14.7
	固定資産税・都市計画税	342,410	13,926,993	42,536	1,714,203	39,415	1,401,145	12.3	10.1
	軽自動車税(種別割)	105,546	742,026	15,981	119,704	15,387	112,350	16.1	15.1
	合計	542,354	17,810,685	78,525	2,438,873	72,009	1,975,825	13.7	11.1
3	市県民税(普通徴収)	91,230	3,085,497	18,624	551,163	16,772	410,696	17.9	13.3
	固定資産税・都市計画税	340,943	13,363,357	41,321	1,193,481	37,929	1,109,398	8.9	8.3
	軽自動車税(種別割)	105,762	764,534	14,964	113,814	14,274	106,202	14.9	13.9
	合計	537,935	17,213,388	74,909	1,858,458	68,975	1,626,296	10.8	9.4
4	市県民税(普通徴収)	91,276	3,285,341	17,744	531,588	16,644	372,301	16.2	11.3
	固定資産税・都市計画税	341,998	13,939,346	41,926	1,216,198	38,839	1,118,825	8.7	8.0
	軽自動車税	105,779	789,483	13,519	105,726	12,589	96,440	13.4	12.2
	合計	539,053	18,014,170	73,189	1,853,512	68,072	1,587,566	10.3	8.8

(注) 固定資産税・都市計画税には国有資産等所在市町村交付金を含まず。

(4) 財産別差押実績

年度	財産別 区分	不動産	債権				動産他	計	交付要求
			給与	預貯金	生保	その他債権			
元	事案	163	102	1,835	238	244	9	2,591	169
	件数	2,033	634	9,860	1,461	2,166	186	16,340	1,331
	金額(千円)	63,221	10,948	137,824	48,134	39,605	2,950	302,682	3,552
2	事案	66	67	2,273	180	148	2	2,736	238
	件数	617	432	10,472	919	1,460	85	13,985	1,501
	金額(千円)	17,257	5,868	176,526	68,112	23,949	371	292,083	45,124
3	事案	61	41	2,053	142	270	4	2,571	211
	件数	853	283	11,578	986	2,354	26	16,080	1,530
	金額(千円)	40,958	4,636	189,405	63,274	56,626	575	355,474	59,336
4	事案	51	68	2,050	122	168	8	2,467	213
	件数	462	383	8,088	880	1,426	83	11,322	960
	金額(千円)	14,519	7,348	129,999	17,186	20,377	921	190,350	28,148

(5) 税目別・財産別差押状況（令和4年度）

差押種目		税目		固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	特徴市県民税	法人市民税	合計
		普徴市県民税						
不動産	件数	52	323	43	41	3	462	
	未納額(千円)	1,188	11,941	299	991	100	14,519	
債権	件数	5,566	3,776	1,241	185	9	10,777	
	未納額(千円)	125,014	37,901	7,753	3,942	300	174,910	
動産他	件数	37	22	7	15	2	83	
	未納額(千円)	295	160	56	310	100	921	
差押計	件数	5,655	4,121	1,291	241	14	11,322	
	未納額(千円)	126,497	50,002	8,108	5,243	500	190,350	
交付要求	件数	288	488	135	38	11	960	
	未納額(千円)	7,635	18,618	688	819	388	28,148	
合計	件数	5,943	4,609	1,426	279	25	12,282	
	未納額(千円)	134,132	68,620	8,796	6,062	888	218,498	

(6) 公売及び交付要求等による受入内訳（令和4年度）

財産別	区分	回数	区分			受入事案	受入件数	受入充当金額(千円)
			公告	不公売	公売			
不動産		0	0	0	0	0	0	
動産他		0	0	0	0	0	0	
債権						3,318	7,797	132,978
交付要求						62	391	10,379
計		0	0	0	0	3,380	8,188	143,357

※件数・充当金額は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を含む。

(7) 不納欠損状況

年度	税目	市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	その他	合計
30	件数	1,079	3,427	413	5	4,924
	金額(千円)	16,560	41,452	1,663	13,033	72,708
元	件数	1,503	4,641	475	0	6,619
	金額(千円)	28,073	42,997	2,357	0	73,427
2	件数	1,102	3,526	381	0	5,009
	金額(千円)	15,084	102,204	1,876	0	119,164
3	件数	1,278	3,551	523	0	5,352
	金額(千円)	20,045	57,547	2,891	0	80,483
4	件数	1,304	2,550	444	0	4,298
	金額(千円)	25,663	20,354	2,914	0	48,931

(8) 滞納処分の停止状況

年度	区分	市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	その他	合計	繰越分
30	件数	46	284	93	0	423	5,288
	金額(千円)	466	2,313	507	0	3,286	70,572
元	件数	130	314	131	1	576	6,112
	金額(千円)	2,015	2,694	881	50	5,640	74,249
2	件数	231	355	146	2	734	2,756
	金額(千円)	4,933	3,016	900	186	9,035	38,469
3	件数	130	323	97	2	552	6,528
	金額(千円)	2,114	2,980	722	290	6,106	73,225
4	件数	113	795	82	2	992	5,159
	金額(千円)	839	5,376	594	2,490	9,299	64,138

(9) 滞納繰越状況

(単位:千円)

年度	税目	市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	都市計画税	その他	合計	前年比
30		362,405	368,271	27,149	60,337	0	818,162	93.0%
元		334,929	335,100	25,207	54,740	0	749,976	91.7%
2		335,011	454,098	21,218	73,518	0	883,845	117.8%
3		307,115	216,691	20,560	35,085	0	579,451	65.6%
4		333,168	243,760	21,968	39,315	0	638,211	110.1%

(10) 過誤納金還付状況

年度	区分	還付						還付加算金	
		市税		国民健康保険税		合計		市税	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
30	現年度支出	4,758	144,968	5,014	41,627	9,772	186,595	40	224
	過年度支出	1,458	79,279	593	9,521	2,051	88,800	180	782
元	現年度支出	5,129	97,391	4,878	44,457	10,007	141,848	54	212
	過年度支出	1,816	185,082	795	11,052	2,611	196,134	382	2,052
2	現年度支出	5,117	122,733	5,284	52,516	10,401	175,249	33	590
	過年度支出	1,333	122,334	946	13,066	2,279	135,400	204	1,447
3	現年度支出	4,615	69,809	5,369	51,882	9,984	121,691	14	30
	過年度支出	1,318	59,651	681	9,333	1,999	68,984	138	336
4	現年度支出	4,576	65,907	6,045	48,282	10,621	114,189	18	50
	過年度支出	1,373	77,099	836	13,156	2,209	90,255	127	416

(11) 附帯納金収入状況

年度	区分	督促手数料		延滞金	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
平成30年度		60,215	4,817	10,534	48,407
令和元年度		59,263	4,741	10,490	45,002
令和2年度		51,823	4,146	10,038	38,273
令和3年度		46,592	3,727	8,135	37,903
令和4年度		45,452	3,636	6,502	28,832

第6章 その他

1. 証明・閲覧に関する調

(1) 年度別証明・閲覧件数

(単位:件、円)

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市県民税証明	所得課税証明	件数	40,575	34,103	26,428	30,605	24,558
		金額	12,099,900	10,168,500	7,890,300	9,139,500	7,335,000
	所得課税証明 (オンライン申請)	件数					225
		金額					67,500
	所得課税証明 (個人番号カード (マイナンバー)による コンビニ発行)	件数	1,602	1,839	2,388	3,107	3,606
		金額	320,400	367,800	477,600	932,100	1,081,800
	納税証明	件数	15,804	15,619	15,240	15,353	15,504
		金額	1,836,900	1,774,200	1,716,900	1,640,100	2,112,300
資産関係証明	資産証明 評価証明 公課証明 名寄帳 専住証明 土地・家屋 台帳等	件数	7,968	8,212	7,708	7,766	7,419
	金額	4,302,400	4,226,500	4,020,700	4,034,800	3,971,900	
閲覧・字図	件数	2,254	2,187	2,484	2,705	2,601	
	金額	676,200	656,100	745,200	811,500	780,300	
その他証明	件数	362	473	509	368	334	
	金額	103,500	137,700	144,600	104,800	95,500	
合計	件数	68,565	62,433	54,757	59,904	54,247	
	金額	19,339,300	17,330,800	14,995,300	16,662,800	15,444,300	

(注) 1 件数欄は、支所・行政センター取り扱い分及び無料分を含む。(公用を除く)

2 金額欄は、支所・行政センター取り扱い分を含む。

3 オンラインによる申請は令和4年4月からサービス開始。

2. 国民健康保険税に関する調

(1) 世帯数及び被保険者数の推移（年度平均）

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
世帯数	一般	一般	35,516 世帯	34,928 世帯	34,456 世帯	33,991 世帯	33,413 世帯
		混合	141 世帯	27 世帯	0 世帯	0 世帯	0 世帯
		計	35,657 世帯	34,955 世帯	34,456 世帯	33,991 世帯	33,413 世帯
	退職者	221 世帯	42 世帯	0 世帯	0 世帯	0 世帯	
	合計	35,878 世帯	34,997 世帯	34,456 世帯	33,991 世帯	33,413 世帯	
被保険者数	一般	55,480 人	53,794 人	52,410 人	51,173 人	49,424 人	
	退職者	426 人	74 人	0 人	0 人	0 人	
	合計	55,906 人	53,868 人	52,410 人	51,173 人	49,424 人	
介護保険 第2号被保険者数		17,052 人	16,111 人	15,328 人	14,771 人	14,325 人	

※退職者医療制度は、平成27年3月末の経過措置終了以前の対象者につき、引き続き65歳到達まで適用された。令和2年3月末で全ての対象者が65歳に到達したため、令和2年度以降の退職者世帯、混合世帯及び退職被保険者は皆減。

(2) 保険税率の推移

①医療給付分

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所得割			8.60 %	8.90 %	8.60 %	8.60 %	7.50 %
均等割			24,400 円	25,200 円	24,200 円	24,200 円	20,000 円
世帯割			24,000 円	24,800 円	23,800 円	23,800 円	16,000 円
課税限度額			580,000 円	610,000 円	630,000 円	630,000 円	650,000 円

②後期高齢者支援金分

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所得割			2.90 %	2.90 %	3.10 %	3.10 %	2.80 %
均等割			8,400 円	8,400 円	8,500 円	8,500 円	8,000 円
世帯割			8,200 円	8,200 円	8,300 円	8,300 円	6,000 円
課税限度額			190,000 円	190,000 円	190,000 円	190,000 円	200,000 円

③介護納付金分(介護保険第2号被保険者分)

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所得割	2.50 %	2.50 %	2.90 %	2.60 %	2.40 %
均等割	8,200 円	8,200 円	9,800 円	9,800 円	9,600 円
世帯割	7,000 円	7,000 円	7,400 円	6,500 円	4,800 円
課税限度額	160,000 円	160,000 円	170,000 円	170,000 円	170,000 円

(3) 保険税調定額(現年課税分)の推移

①医療給付分

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1世帯当たり	92,800円	95,816円	91,202円	90,269円	74,116円
対前年度比	87.3 %	103.3 %	95.2 %	99.0 %	82.1 %
1人当たり	59,555円	62,250円	59,959円	59,960円	50,106円
対前年度比	88.3 %	104.5 %	96.3 %	100.0 %	83.6 %

②後期高齢者支援金分

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1世帯当たり	31,386 円	31,311 円	31,965 円	31,644 円	27,721 円
対前年度比	93.4 %	99.8 %	102.1 %	99.0 %	87.6 %
1人当たり	20,142 円	20,342 円	21,015 円	21,019 円	18,740 円
対前年度比	94.5 %	101.0 %	103.3 %	100.0 %	89.2 %

③介護納付金分(介護保険第2号被保険者分)

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1人当たり	21,893 円	22,107 円	24,903 円	23,318 円	21,167 円
対前年度比	88.4 %	101.0 %	112.6 %	93.6 %	90.8 %

(4) 決算額の推移

区分		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現 年	調定額	4,828,879 千円	4,805,262 千円	4,625,590 千円	4,488,371 千円	3,705,893 千円
	収入額	4,471,236 千円	4,451,521 千円	4,326,333 千円	4,198,076 千円	3,432,315 千円
	収入率	92.59 %	92.64 %	93.53 %	93.53 %	92.62 %
繰 越	調定額	2,312,280 千円	2,147,370 千円	2,040,374 千円	1,868,580 千円	1,725,933 千円
	収入額	294,287 千円	263,284 千円	271,491 千円	191,829 千円	207,116 千円
	収入率	12.73 %	12.26 %	13.31 %	10.27 %	12.00 %
計	調定額	7,141,160 千円	6,952,632 千円	6,665,965 千円	6,356,952 千円	5,431,826 千円
	収入額	4,765,524 千円	4,714,805 千円	4,597,824 千円	4,389,906 千円	3,639,432 千円
	収入率	66.73 %	67.81 %	68.97 %	69.06 %	67.00 %

(5) 課税額等の推移

①医療給付分

(単位:千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	算出額	件数	算出額	件数	算出額	件数	算出額	件数	算出額	件数
所得割額	2,108,907	19,835世帯	2,166,540	19,539世帯	2,022,460	19,163世帯	1,974,587	18,392世帯	1,686,307	17,923世帯
均等割額	1,386,798	56,836人	1,382,245	54,851人	1,286,133	53,146人	1,261,836	52,142人	1,012,060	50,603人
世帯割額	836,622	36,314世帯	846,182	35,542世帯	795,658	34,826世帯	788,476	34,475世帯	520,752	33,897世帯
計 (A)	4,332,327	36,314世帯	4,394,967	35,542世帯	4,104,251	34,826世帯	4,024,899	34,475世帯	3,219,119	33,897世帯
軽減額 (B)	808,031	24,599世帯	810,147	24,003世帯	760,526	23,684世帯	760,246	23,488世帯	576,360	23,341世帯
未就学児 軽減額 (B')									7,091	854世帯
限度超過額 (C)	194,120	460世帯	202,043	468世帯	153,993	380世帯	170,308	359世帯	133,697	245世帯
増減額 (D)	△ 698	4,647世帯	△ 29,489	4,453世帯	△ 47,264	4,343世帯	△ 26,010	4,431世帯	△ 25,525	4,838世帯
調定額 (A-B-B'-C+D)	3,329,478	40,961世帯	3,353,288	39,995世帯	3,142,468	39,169世帯	3,068,335	38,906世帯	2,476,446	38,735世帯

※未就学児にかかる軽減は令和4年度より新設

②後期高齢者支援金分

(単位:千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	算出額	件数	算出額	件数	算出額	件数	算出額	件数	算出額	件数
所得割額	711,143	19,835世帯	705,951	19,539世帯	729,026	19,163世帯	711,770	18,392世帯	629,555	17,923世帯
均等割額	477,422	56,836人	460,748	54,851人	451,741	53,146人	443,207	52,142人	404,824	50,603人
世帯割額	285,846	36,314世帯	279,786	35,542世帯	277,477	34,826世帯	274,973	34,475世帯	195,282	33,897世帯
計 (A)	1,474,411	36,314世帯	1,446,485	35,542世帯	1,458,244	34,826世帯	1,429,950	34,475世帯	1,229,661	33,897世帯
軽減額(B)	277,356	24,599世帯	269,192	24,003世帯	266,375	23,684世帯	266,274	23,488世帯	225,495	23,341世帯
未就学児 軽減額(B')									2,836	854世帯
限度超過額(C)	68,386	489世帯	70,470	519世帯	71,824	535世帯	77,232	538世帯	63,592	382世帯
増減額(D)	△ 2,597	4,647世帯	△ 11,019	4,453世帯	△ 18,642	4,343世帯	△ 10,845	4,431世帯	△11,510	4,838世帯
調定額 (A-B-B'-C+D)	1,126,072	40,961世帯	1,095,804	39,995世帯	1,101,403	39,169世帯	1,075,599	38,906世帯	926,228	38,735世帯

※未就学児にかかる軽減は令和4年度より新設

③介護納付金分

(単位:千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	算出額	件数	算出額	件数	算出額	件数	算出額	件数	算出額	件数
所得割額	247,749	6,990世帯	237,360	6,636世帯	262,488	6,418世帯	225,364	5,863世帯	200,377	5,693世帯
均等割額	144,123	17,576人	135,644	16,542人	154,203	15,735人	147,960	15,098人	140,813	14,668人
世帯割額	104,650	14,950世帯	99,253	14,179世帯	100,514	13,583世帯	85,261	13,117世帯	61,253	12,761世帯
計 (A)	496,522	14,950世帯	472,257	14,179世帯	517,205	13,583世帯	458,585	13,117世帯	402,443	12,761世帯
軽減額(B)	85,690	9,529世帯	81,142	9,013世帯	87,430	8,603世帯	81,582	8,302世帯	72,704	8,268世帯
限度超過額(C)	31,250	253世帯	30,278	243世帯	34,195	262世帯	25,135	225世帯	23,953	193世帯
増減額(D)	△ 6,256	2,279世帯	△ 4,669	2,283世帯	△ 13,862	2,286世帯	△ 7,432	2,240世帯	△2,568	2,335世帯
調定額 (A-B-B'-C+D)	373,326	17,229世帯	356,168	16,462世帯	381,718	15,869世帯	344,436	15,357世帯	303,218	15,096世帯

表紙の写真
九十九島湾

九十九島湾には大小208の島々が広がっており、島の密度は日本で、この多くの島々が他にはない美しい景色を作り出しています。

九十九島湾は、湾を活かした観光振興と資源保護、そこに暮らす人々の生活様式や伝統の継承及び景観保全を目的に設立された「世界で最も美しい湾クラブ」に2018年、日本国内5例目として加盟認定されました。

令和 5 年度

佐世保市 市税概要

(令和5年11月)

編集・発行 佐世保市財務部市民税課
〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号

電話(代表) 0956-24-1111